

備後加島園跡

—近世町人文化遺跡の基礎的研究—

2008年3月

研究代表者 八幡 浩二

(尾道大学地域総合センター)

例 言

1. 本書は、平成18年度 財団法人福武学術文化振興財団【瀬戸内海文化研究・活動支援助成】による「近世期における町人文化の遺跡・資料の研究」（研究代表者・八幡浩二）の成果の一部である。
2. 本書は、現在の広島県尾道市向東町加島に所在する「加島園跡」の遺跡踏査、及び加島園関連資料の報告書である。
3. 本書の編集は八幡浩二が行った。執筆は八幡を中心に、森重彰文（尾道市立美術館）、藤沢 毅（尾道大学芸術文化学部日本文学科）、尾多賀晴悟（備後一宮 吉備津神社）が行った。なお、執筆担当の部分は文末に付記する。
4. 加島園への遺跡踏査は、以下の通り実施した。
 - 第1回：2007年5月12日
 - 第2回：2007年11月17日
 - 第3回：2008年2月19日
 - 第4回：2008年3月22日
 - 第5回：2008年3月25日
5. 本書で取り上げた加島園関連資料の『賀島記』と『賀島圖』は、尾道市立美術館で現在所蔵されている。今回資料の調査及び掲載を行うにあたって、ご承諾・ご協力を頂いた。
6. 尾道市立向東中学校旧蔵の写真（28頁）は、尾道学研究会事務局の林 良司氏より、ご提供頂いた。
7. 加島については、その他に「加嶋」「賀島」「賀嶋」「賀寫」「嘉島」といった表記がみられる。資料名や文献上に記載されているものなどは原則として記載通りに従ったが、その他は現在の地名表記である「加島」で統一した。
8. 参考文献は、巻末に一括して記した。
9. 本調査・研究を実施するにあたり、多くの方々、関係諸機関にお世話になりました。以下、記して謝意を表したいと思います。

幾野 伝、石丸恵利子、井上勝好、岡田伸吾、岡田 進、岡本秀美、岸田勝己、城本 才、高岡陽、高松百香、田坂英俊、田村禎英、寺岡昭治、西井 亨、浜原正章、林 良司、半田堅二、藤田久登、古瀬清秀、松田忠雄、村瀬保文、安井紀子、吉田 修、尾道市立美術館、尾道大学事務局、財団法人 尾道海技学院（五十音順・敬称略）。

備後加島園跡

—近世町人文化遺跡の基礎的研究—

目 次

I. はじめに	1
II. 加島園跡の位置・環境	2
III. 加島園跡の踏査報告	5
IV. 加島園の関連資料	11
1. 『賀島記』	12
2. 『賀島圖』	17
3. その他	18
V. まとめ	24

I. はじめに

周知のように、尾道は1169年（嘉応元）に大田荘の倉敷地が設置されて以降、瀬戸内海屈指の港湾都市として発展した。そして、多様な人・モノ・情報を集散するという条件の中で、次第に経済力や文化力を蓄積・養成していき、やがて近世期になると、当地域では有力町人層を主要な担い手とした地域文化が培われた。

その内容は、町人自身の教養や芸術文化への興味関心の高揚とその実践といった内部的な面と、彼らの有する豊富な財力の庇護や援助を頼った各地域の文人墨客・知識人らとの交遊を通じ、その文化度を向上させていくといった外部的な面の二つがあった。換言すると、前者は個人的な活動であり、後者は集団的な活動といえるものである。後者の集団的な文化サークルに関していえば、尾道には有力町人層によって数多くの別業（別荘）が営まれ、そこで盛んに催されたことが、金石文や地誌、詩文・日記等から知られる。日常生活や商いを行った拠点を「ケの空間」と捉えるならば、日常の煩わしきから逃れて、ゆっくりと私的な時間を過ごす別業の存在は、非日常的な「ハレの空間」として捉えることができよう。また、そこは接客の場、文化交流の場として重要な意味や機能をもった施設であったと考えられる。ちなみに、尾道ではこうした別業を「茶園」と独自に呼んでおり、またそこでの有形・無形の諸活動、及びその所産を「茶園文化」と呼称している。

ところで、そうした別業跡はいったい何処に所在し、それはどのような規模や構造であったのだろうか。また、その造営時期や存続期間はいつなのか。こうした問題は、これまで関心事であったにもかかわらず、別業跡を調査・研究の対象とし、正面から論じられることはなかった。何故ならば、今日では市街地化や宅地開発によって、別業跡の多くが消滅し、その大半が所在地すら推定できない状況で、またもし仮にその一部が遺存していたとしても、私有地内に含まれる場合が多く、詳細が明らかにし難いこと等が、その主因であると思われる。しかし、先に見たように「別業」（「茶園」）は、当地域の近世文化を理解する上で、非常に重要なキーワードであり、その実態を把握しないままでは、やはり不十分であるといえよう。

今回そうした経緯を踏まえ、別業跡の所在が明らかな「加島園」の調査・研究を実施した。加島園を対象としたのは、松永湾に浮かぶ加島は現在無人島という地理的条件から、これまで加島園跡の現状が未知であり、且つその遺存が期待されることと、また絵画資料や文献史料といった関連資料が多数存在すること等が、その大きな理由である。

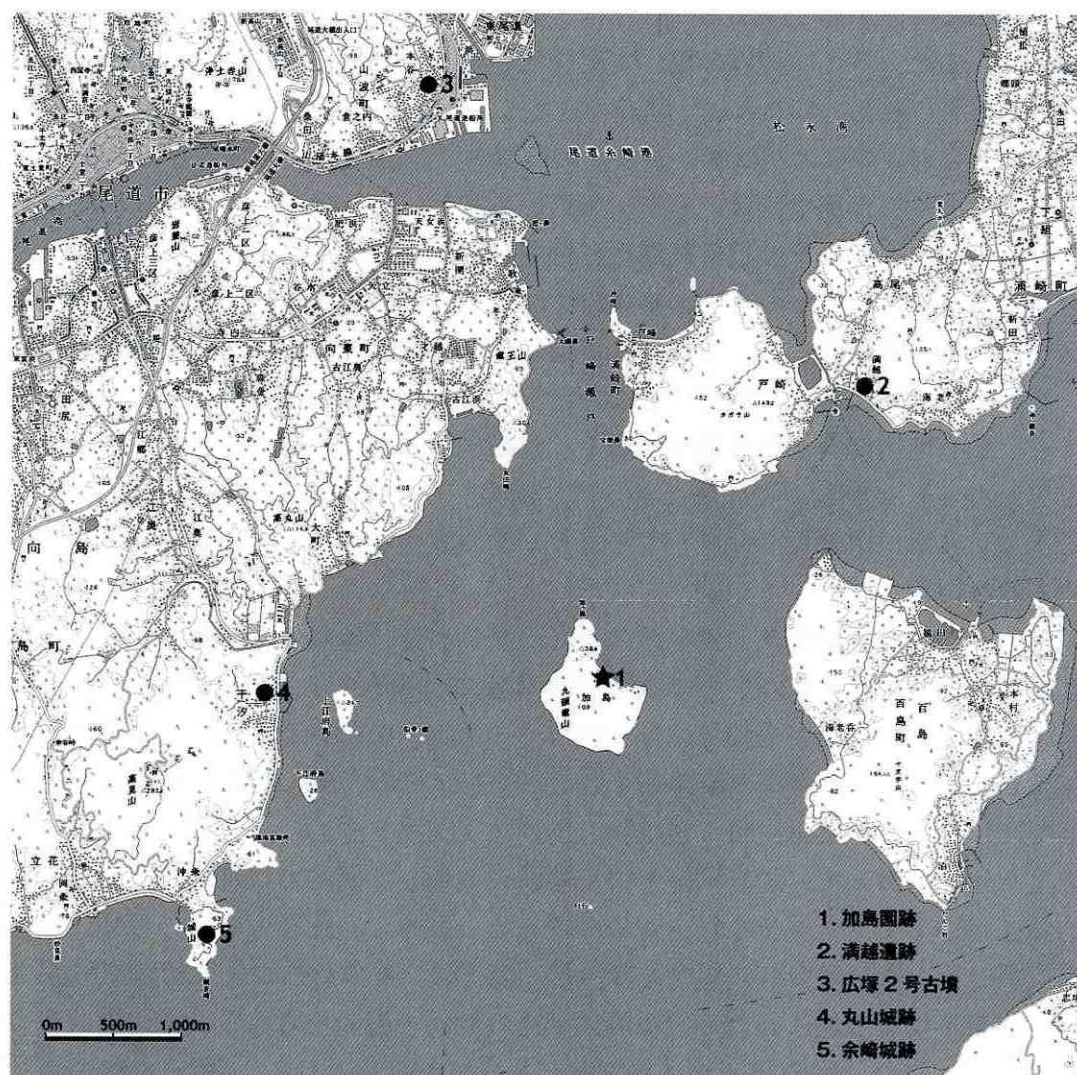
本研究では、従来の文献史料や建造物、美術・工芸品を中心に語られてきた当地域の近世町人文化研究に対して、加島園跡という遺跡に立脚し、遺跡の現地踏査など考古学的調査と方法を用いてアプローチを行ったものである。併せて、比較・参考のために絵画資料や文献史料といった基礎資料の集成を行った。以下は、その活動の成果報告である。

なお、本書では一地域における近世町人文化の形成・展開を考古学・文化史的視点で捉える意図から、また「別業跡」や「茶園跡」を含めた総称として、「町人文化遺跡」という語を独自に用いたことを、ここで断りしておきたい。（八幡 浩二）

II. 加島園跡の位置・環境

加島園跡は、広島県尾道市向東町加島に所在する。加島は、松永湾岸から南へ約4.5kmの沖合に浮かぶ、面積約0.42km²、周囲2.9kmの小さな島である（第1図）。島の最高峰である九頭竜山（標高108.8m）を中心に南北方向に山地が長くのびており、そのため島の北東部に比較的広い平地と、北西部に狭小な平地がみられるのみで、その他は周囲のほとんどが山脚に海がせまる地形である（第2図）。

島の北東部の平地には、家屋・倉庫といった建物が十軒程度みられるが、現在では何れも廃屋もしくは倒壊した状態にある。かつての島の産業は主に畑を中心とした農業で、その他は尾道方面への出稼ぎであったとされる。また、島には昭和30年代に海水浴場が設けられ、そのシーズン中には多数の人が来島し、賑わいをみせたものの、昭和50年代後半には海水浴場も閉鎖され、その後すぐに無人となり、現在に至っている。



第1図 加島園跡の周辺遺跡分布



第2図 加島地形図 (S=1:80,000)

次に、加島の歴史的環境をみてみたい。しかし、今のところ近世期に加島園が造営される以前の様相については、何一つ明らかとなっていない。

加島が位置する松永湾の沿岸部及び島嶼部では、古墳時代以降に土器製塩が盛んに行われていたことが、これまでの発掘調査や遺跡踏査で確認されている(藤野 1981、岩本 1996、八幡 2007など)。特に、尾道市浦崎町に所在する満越遺跡(古墳時代前期～7世紀代)では、多量の製塩土器が出土するとともに、実際に土器製塩を行った多数の炉跡が検出している(森重編 1984)。また、同市山波町に所在する広塚2号古墳(古墳時代後期後半)では製塩土器が副葬されており、製塩に関与・掌握した被葬者像が考えられる。このような周辺の地理的・歴史的環境を勘案しても、加島は無人の地であったとは考え難く、当島においても古墳時代を中心に製塩が行われた可能性は高いといえるだろう。実際に今回の踏査の折、島の北東部の浜で土器片が何点か採集された。それらは波によって器面が磨耗し

ており、詳細な時期比定は困難であるが、古墳時代に属するものである。なお、これら表採資料については、本題でないため、別に機会を改めて報告することにしたい。

島の北端は「城ヶ鼻」と呼ばれ、その丘陵部突端には20m前後の広い平坦面が認められる。城ヶ鼻より約2km対岸の向島には丸山城跡が位置し、その南方約1.5kmには余崎城跡が位置する。発掘調査の結果、丸山城跡は室町時代末～戦国時代に推定され、その立地や規模から余崎城の支城的な存在であったと位置付けられている（丸山城跡発掘調査団2000）。また、余崎城は因島村上氏が一時期拠点としていたと伝えられており、比較的広い郭や石垣をもつことなどからも、戦国期に築城かれた水軍に関係した城と考えられている。さらに、城跡北側に位置する入り江は、船隠し跡とも伝えられている（河瀬2000）。これら両城跡と指呼の位置関係にあることや、その地名や地形的観察を踏まえると、城ヶ鼻の地は通信や見張台といった機能を有し、そのネットワークの一翼を担ったものと考えられる。ここではその可能性を示すに留めて、将来の調査に期待したい。

さて、加島園とは寛文年間に尾道の豪商であった泉屋（松本氏）が藩への献金の見返りに加島を拝領した後、それまで未開の地であった加島の整備を徐々に行い、その地に別業を営んだものである。また、元禄年間には江戸からの帰路の途中、藩主が立ち寄ったと伝えられている。そして、加島園は藩内の三名園の一つとして、その存在は世に広く知られ、近世後期には多くの文人墨客が訪れたとされる。実際のところ、この程度しか知られておらず、その具体的様相については、不明な状態にあるといえよう。例えば、『備後向嶋岩子島史』では、「賀島 寛文二年尾道の人、泉屋事、松本重政、孝義の賞として藝藩より此の島を賜ふと傳ふ。初め樹木等なかつたが重政力を盡し、木を植え、田を闢き、遂に美林嘉穀を生ずるに至り、大に庭園を作り文人墨客を招じ、鳥崎海物園と共に名園として歌はれたが今は趾を止むるのみ、詩文多し。」（菅原1981）とだけ記されているに過ぎない。また、『新修 尾道市史』においても第四巻の第五編第五章第五節「賀島花呉座御運上」の項で取り上げられているが、その記述は「賀島は向島東村の属島であるが、泉屋がした献金の代償として、藩から下賜されたものであるが、泉屋は此の島の生産事業として、花呉座を発明した。数量はわずかであったが、時流に乗って需要を高めたので、ここからも藩は運上銀の吸収を怠らなかつた。賀島運上銀一件は次の通りである。・・・（中略）以上は江戸御用、幕府献納、江戸屋敷御用、各大名の御用に供するものであったが、以下は向島東村賀島に引退した富豪泉屋治郎左衛門の花呉座が、特別の色合いをもち見る目も美しいので、広島城内三の丸稻荷社の敷物御用として利用されたものである。・・・（中略）蘭製品による呉座類は、短蘭の利用方法として、各村で作られていたが、これに装飾色彩に加えて、夏時分使用の円座、呉座に赴きを加えたものが、庶民の嗜好に適したので、早くから生産された。花呉座の案出は、向島東村の離島賀島の島主、泉屋氏であるといわれ、賀島泉屋文書には、その事実を述べているが、賀島は周囲四キロ程の小島で、蘭草を作る地域も少ないので、量産もできないので、好事者の使用にまかされていたが（下略）・・・。」（青木編1975）といった具合に、ごく簡単に触れられているに過ぎない。

以上のように、現段階における加島に関する歴史的情報は、僅少な状況にあると改めていわざるを得ないのである。（八幡浩二）

Ⅲ. 加島園跡の踏査報告

加島園跡に関する情報は、これまで全くと言っていいほど、欠如した状態にあった。その事由として、遺跡の現状を容易に把握できない離島という地理的な問題が大きかったといえる。しかし逆にいえば、これまで加島には大規模な開発が及んでいないため、遺跡が良好に遺存しているのではないかという予測がなされた。そこで今回、加島園跡の現在の状況を把握することを目的として、数回に亘って遺跡の現地踏査を実施した次第である。

なお、現地踏査にあたり、事前に尾道市立美術館が所蔵する加島関連資料の『賀島記』『賀島圖』の調査及び、加島に以前住んでいた方々の聞き取り調査を実施した。『賀島記』『賀島圖』の両資料については、次章で取り上げる。

調査の概要 加島園は、後述する遺跡踏査の成果や絵画資料から、島の北東部に位置する平地部を中心に営まれていることが知られ、その範囲は大きくみて、長さ約450m、奥行約150mに推定される。その地は加島園が廃絶した後も、居住地として利用されおり、現在でも廃屋と化した建物が何軒か見受けられる。そして、そこは島内で唯一広い後背地を有することからも、加島園以前の遺跡の存在も想定される。また、すぐ前の海浜部で土器片が採集されることから、その可能性は高いといえる。何れにしても、加島ではその地形的制約からも、通史的に同一空間が利用されたものと捉えられることができよう。

遺跡踏査の結果、灯籠、石碑、墓石といった加島園の関連遺構を幾つか確認され、概ね加島園跡の遺存状態を把握することができた（第3図）。以下、それら現存する加島園関連遺構を中心に、その概要を記しておく。

(1) 灯籠 絵画資料からは、園内に多数の灯籠が設置されていたことが窺われるが、今回の踏査では海浜部近く、廃屋の脇に設置された灯籠を1基確認したのみである。灯籠は火袋の一部に加工がみられるが、その他はすべて自然石を用いて積まれたものである。灯籠の総高は、約1.92m（宝珠部は約15cmと約12cmの二石からなり、笠部は約18cm、火袋部は約55cm、中台部は約15cm、竿部は約77cm）である。その形態や構造からみて、本灯籠は後世新たに造られた可能性が考えられるが、石材は加島園のものを再利用したことも十分に考えられるものである。なお、灯籠が位置する付近は、絵画資料にみられる建物「清音亭」の推定地に相当する。

(2) 堀跡 海浜部から約15m奥まった地点では、幅約2.0～3.6m、深さ約70cmの堀が長さ100m以上に亘ってみられる。堀は海浜部に沿って伸び、その北端はL字状に屈折し、海へと結節する。また、本堀の護岸は明らかに後世に施されたものであるが、絵画資料には海へと繋がる堀が同じように描かれていることから、現在みられる堀は当時の掘割を踏襲しているものと判断される。

(3) 石橋 堀には幾つかの橋が架けられていたことが、絵画資料から窺い知れる。踏査で確認した橋は、長形状の石を二、三枚置いた約2.0×約1.0mのものである。なお、現地

踏査及び絵画資料の検討から、本石橋は園内の主殿である「大観堂」へと繋がる主要通路に相当するものと推測される。

(4) 広場跡 堀を越えて奥へ進むと、現在は一帯が竹林となっているが、長さ約70m、奥行約30mの広い空地がみられる。この広い空間は絵画資料でも認められるものであり、広場の北側にある石碑へと通ずる山道は、絵画資料にみられる「麗春徑」に推定されるものである。

(5) 石碑 広場跡より一段高い造成面に立地する。石碑は高さ約1.15m、底辺約1.9m、厚さ約28cmの三角形を呈した大きな自然石であり、一面の加工した箇所（縦約55cm、横約96cm）、次のような碑文を刻む（■は判読不能）。

備之後州路尾道海畔有
小■名賀嶋寛文二年冬
前藝太守羽林源君於賜
■也元無一艸無一木兀
焉岫山惟水上之浮石耳
■拜之手自栽松種林開
園培林作退休之■処過
余三十有餘年松林陰茂
蔬園土肥元祿三年七月
七日■源君■行之■繫
桂橈於茲莫■為此且愛
嶋中之■景■浴於草
盧■黍奉拜咫尺男重長
相共賜御衣願艸盧之光
榮也嗚呼天不假年■既
老矣子々孫々仰■源君
恩賜思老翁辛勤勿荒廢
園林云故勒石
元祿九年秋 松本重政

経年の風雪により、現在では一部で判読が困難となっているが、碑文から 1896 年（元祿九）に設置された顕彰碑であることが判明する。本碑は「加島園十景図」の中にも描かれ（写真図版第 6 - a）、且つその原位置を保っていると考えられることから、加島園を復元する上で、メルクマール（指標）となる貴重な構造物といえよう。なお、石碑の脇には小祠（稻荷社）がある。

(6) 石垣・石列・土塀 加島園の推定範囲内では、踏査の過程で石垣や石列は至る所で確認された。その中でも、堀から約30m奥に入った地点では、高さ約1～2.5mの立派な石垣が長さ約35mに亘ってみられる。石垣には、割石や切石などの大小様々な石をうまく組み合わせて積んだ「乱積み」と、各段の高さを水平に揃えて、横目地が一直線になるように積んだ「布積み」とを、それぞれに用いた箇所が認められる。特に、後者の積み方は石垣の隅角部や、視覚的に見に付きやすい箇所において採用されている。また、石垣上部には瓦積みで構築された土塀が一部でみられる。この石垣と土塀を有する区域（造成面）が、加島園の主殿であった「大観堂」跡に推定される。なお、聞き取り調査によれば、そこはかつてお殿様が訪れた跡という興味深い口碑が伝わっている。

(7) 池跡・築山跡 現在、大観堂跡の推定地には廃屋が建っており、その庭に相当する箇所で池跡と築山跡と思われる遺構が確認された。池は不整の瓢箪形を呈し、その長辺は3.2m、短辺1.9～2.1m、深さ30cmで、人頭大の石で護岸されており、一部にセメントで補修が施されている。また、池の直ぐ脇には踏石や埋甕がみられる。

池の東隣には径が約2.0mの築山状の高まりが確認されるが、土砂で埋まっており、現状では加島園関連の遺構であるのか判断し兼ねるが、もし仮に加島園後に造成されたもの

としても、加島園の施設を踏襲した可能性は十分に考えられるものである。

(8) 墓所 墓所は二ヶ所で確認したため、便宜上、墓所Ⅰと墓所Ⅱとしておく。両所ともに、大観堂跡南東の丘陵南側斜面地に立地している。

墓所Ⅰには、四基の墓石が並列して現存する。何れも上方からの土砂によって下部が埋もれており、詳細なことは不明である。以下、向かって左側より概略を記しておく。

墓標 i：現高71cm、現幅48cm、現厚18cm。

墓標は自然石を用いたものである。墓標表面の頂部に梵字「卍」と、中央部に「正徳六丙申年六月廿二日 安岳宗泰 松本重長六十七歳卒」と刻まれている。なお、土砂によるものか中央付近で大きく半裁した状態にある。

墓標 ii：現高97cm、現幅67cm、現厚54cm。

墓標は自然石を用いたものである。墓標表面の頂部に梵字「卍」と、中央部に「茂林宗・・・」と刻まれている（・・・は埋没により不詳）。

墓標 iii：現高76cm、現幅46cm、現厚28cm。

墓標は自然石を用いたものである。墓標表面の頂部に梵字「卍」と、中央部に「光華道品・・・」と刻まれている（・・・は埋没により不詳）。また、右側面には「宝暦八戊寅年十月九日 松本新助富道七十一歳」と刻まれている。

墓標 iv：高さ58cm（敷石を除く）、幅32cm、厚さ22cm。

墓標の表面には「易亭老主友故冢」と刻まれている。両側面と裏面にも銘を刻むが、風化が著しく、現状では判読困難である。墓標は方柱形で頭部が弧状を呈する（櫛形墓標）有額縁のもので、墓所Ⅰ内で唯一、形態が異なる。また、他の三基とは位置が若干ずれている。

ちなみに、墓標 i の松本重長は加島園を拓いた重政の長子であり、重長について『尾道市史』の中では、「善右衛門という。後治助と改む。幼名梅松、慶安三年生、重政の業を継いで盛なり。寛文十二年より延宝四年まで尾道町組頭役を勤む。延宝四年町年寄に転じ、正徳五年まで四か年間久保町年寄を勤む。享保元年六十七歳にて死亡。」と記され、そして墓標 iii の松本富道については「重情（マツモト）の弟、新助、重長の業を継いで盛なり。享保四年より町組頭役相勤め、同十年久保町年寄役に昇進、元文二年まで十二年間勤む。宝暦八年死亡。山王神社棟札に享保十三年申正月本願主和泉屋新助富道、神主永井大和守建立とあり。」と記されている（青木編 1971）。

墓所Ⅰについては、形態が異なる墓標が一基みられるものの、基本的には松本家の墓所であると考えられる。そして墓標 iv の被葬者も、松本家に親縁性のある人物であることは、容易に推測されよう。

墓所Ⅱは、墓所Ⅰの上方に立地している。斜面を削平した平坦面に四基の墓石が現存する。それらはL字状に配されており、一見するとその規模や位置（向き）からみて、二基ずつが一単位となっているようにも捉えられる。以下、向かって左側より概略を記しておく。

墓標 v：高さ81cm、幅36cm、厚さ29cm。

墓標は六角形状の基礎（現高 34cm、幅 70cm）に、方柱形で頭部が弧状を

呈するもので（櫛形墓標）、表面には大きく「緑玉墓」と刻まれている。また、右側面には「字孟■号緑玉又文平行備後尾道人為 人君順■■詩■紀■實畫最長二■■父名白甫字季彩母勝島氏君■■■氏 生四男三女一男三女夭餘皆幼■■■ ■興以才胡奉之為 文化癸酉夏六月 備後菅晋師撰」と、左側面には「君幼■異■艶好■山水没重夫富余有 叢書敏捷■技莫試不能余戒使記其一 二因傍學詩及畫鈴不復為焉余奉■藩 命■為山志諸君圖管内諸名勝■藩主 ■之賜■君一浚淀平安以■重■文 化壬申■疾歸家以明年癸酉二月明没 年三十七葬于其別莊賀島姓松本名暈」と刻むが、風化が著しくて判読は困難である（■は判読不能）。

墓標vi：高さ98cm（敷石を除く）、幅61cm、厚さ32cm。

墓標は自然石を利用したもので、表面には「和風君之墓」、裏面には「君諱重俊称治介号 和風緑玉松本君為 二男文久二年壬戌 十一月廿三日歿于 此地行年五十有八 法諡曰偉德映照」と刻まれている。また、墓前には花立と水鉢が設置されている。

墓標vii：高さ48cm（敷石を除く）、幅21cm、厚さ20cm。

墓標は方柱状のもので、その表面には「山路新吉墓」、左側面には「備後国鞆町 山路担七三男」、右側面には「明治十七年十一月廿七」と刻まれている。

墓標viii：高さ69cm（敷石を除く）、幅28cm、厚さ25cm。

墓標は方柱形の頭部が若干弧状を呈するもので（櫛形墓標）、その表面に「徳遊良馨信士」、左側面には「備前岡山若林元太郎正中 有故客死此嶋行年五十七」、右側面には「元治元年甲子十月廿四日」と刻まれている。

ちなみに、墓標vの松本緑玉については、「幼名正治郎後治右衛門、亦文平ともいう号緑玉、赤松暈の画名あり。菅茶山の門に入り詩を能くす。京師岸の門に入って画を能くす。岸家の誌に曰く。「松本暈俗称文平、備後の人、岸駒に学んで山水人物及龍虎の画を能くす。又詩に巧みなり。没年不詳」とあり。文化十年賀島の別荘に死す。享年三十七歳。菅茶山の碑文あり。」と記され、そして墓標viの松本重俊については、「重昌の弟、幼名桃平・健蔵・又治右衛門・治助という。和風と号す。久保丹花に住す。本宅は小今蔵、酒造及器械売却、質商の営業を致したる処、不幸にして銀札下落に際し、終に破産し、加島別荘に引き越す。文久二年死亡。加島先碑緑玉の側に葬る。」と記されている（青木編 1971）。

墓所IIについては、松本緑玉を中心に営まれたものと考えられる。また、山路新吉と若林元太郎は緑玉の友人・書生・食客・使用人といったような人物であったと思われる。

(9) 井戸 井戸は二ヶ所確認したが、ここでは井戸Iに関してのみ記しておく。一辺1.24m、高さ30cmの花崗岩の石組み井戸枠をもつもので、石垣と土塀を有する区域（造成面）下の平地にみられる。掘削時期については定かでないが、その用途・性格を勘案しても、加島園に伴うものと推測されるものである。なお、口碑ではこの井戸水は良質で、近隣の漁師がよく汲みに来ていたという。

(10) 柱穴群 加島園が営まれた平地部の北側を画する岬の突端部において、柱穴が数基確認された。それらは所謂、「岩礁ピット」と呼ばれるもので、その規模は直径約20cm、

深さは約5～10cmである。その他にも柱穴と思われるピットが幾つか散見されるが、現状で、桁行2.6m、梁間1.2mの1間×1間の建物が復元された。なお、絵画資料によると、ここには「依碧軒」と名付けられた建物（3間×2間）が建っており（写真図版第3－b）、今回検出した柱穴群は、その建物に伴うものと判断される。

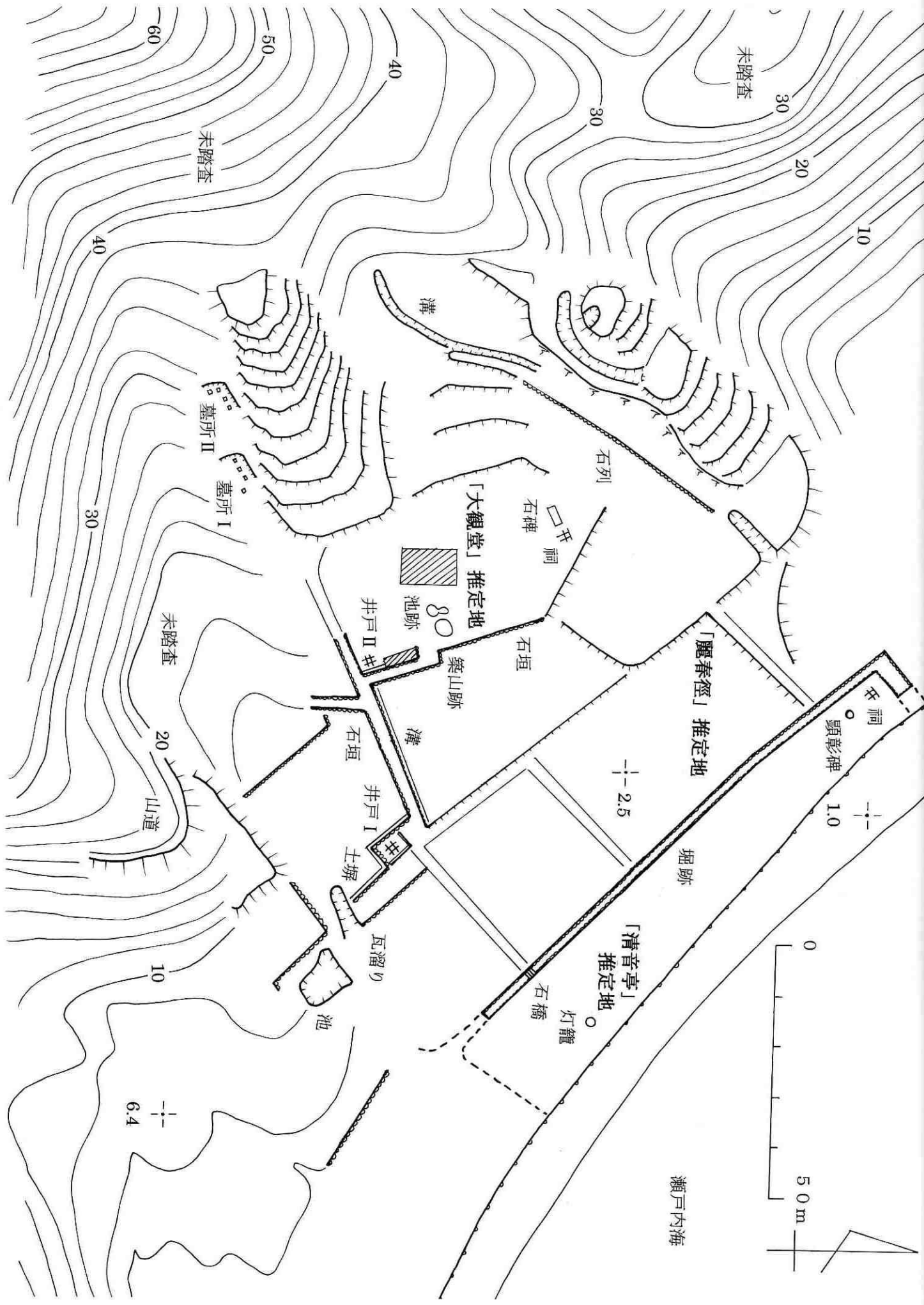
(11) その他の遺構

その他の遺構として、南北に走る溝状遺構が加島園の推定範囲で数条確認された。ただし、それが溝であるのか、山道であるのかは、現状においては判然としない。また、山中では斜面を大きく削平して平坦面を造り出したものが幾つか確認された。現状では何も痕跡が無いことから、その性格は不明であるが、その規模からもそこには絵画資料や史料にみられるような、祠や御堂といった建物が営まれていたものと推測でき、今後の調査に期される。そして、井戸Ⅰの南側には多量の瓦を積んだ瓦溜りがみられた。瓦の中には巴文の軒丸瓦がみられることから、土堀だけでなく、嘗て本瓦葺の建物が存在し、建物が崩壊した後に、その場所に一括廃棄されたものと思われる。

さらに、加島園に伴うものではないが、海浜部付近に顕彰碑が設置されている。顕彰碑には、中央部に大きく顕彰碑と刻み、向ってその右側には「加島電気施設 寄附者 小田原大造殿」、左側には「昭和三十六年二月始業」と刻んでいる。さらに、その顕彰碑から海浜に沿って少し北へ進んだ地点には、コンクリート製の祠がみられる。

以上、今回の踏査では加島園の関連遺構を幾つか確認することができた。そして、加島に現在みられる家屋の多くが、加島園の地割や造成面をそのまま踏襲して建てられており、加島園と重複関係にあるものと理解された。したがって、絵画資料にみられる多くの構造物や施設の痕跡（礎石・柱穴など）が具体的に確認できないことも、そうしたことに起因するものと考えられる。園内に分散して数多く設置された灯籠に関しても、その多くが現状ではみられず、今回は海浜部付近で一基を確認したに過ぎない。そうした状況については、灯籠をはじめとする移動可能なものの多くは、後世に島外へ搬出されたものと推測される。なお、後世に灯籠が別地へ移築された事例としては、富島氏（天満屋）が向島の富浜に営んだ別業「海物園」が挙げられる。また、絵画資料（特に、『賀嶋圖』所収の「加島園十景図」）に関して付言すると、その情報は現地踏査で裏付けられたものもあるが、現状では追認し難いものも多い。このことから絵画資料に描かれた様相は、加島園の計画図もしくは完成予定図といった性格のものである可能性も、思慮に入れておく必要がある。

加島園跡の地割や造成面が現在でも遺存しているということは、遺跡が良好に保存されているということである。加島園跡は後世に大きな地形の改変がなされていないという条件からも、今後の考古学的調査によっては、遺構・遺物の検出が予測され、そこから遺跡の存続時期や遺構の性格といった、加島園のより詳細な情報が得られることが大いに期待される。そして、加島園跡の現状を把握することができた今回の活動は、まさにこれからの加島園復元に向けた取組みの第一歩として、位置付けることができるものであろう。（森重彰文・尾多賀晴悟・八幡浩二）



第3図 加島園跡遺構略測図 (S=1:1,000)

IV. 加島園の関連資料

現在、尾道市立美術館には、『賀島記』『賀島圖』と呼ばれる加島園の関連資料が所蔵されている。今回、館のご好意で両資料を実見させて頂いた。両資料については、これまで一般的に広く知られていないということもあり、この機会にその内容を紹介してみたい。

『賀島記』『賀島圖』からは、加島園の由来や施設名などを具体的に窺い知れるとともに、とりわけ所収される絵画資料では加島園を視覚的に捉えることができ、有用である。ただし、その内容の正確さに関しては、なおも検討を要する。例えば、「大観堂」(写真図版第5-a)や「澗橋」(写真図版第4-a)にみられるように、人物に比して、その規模は明らかに大きく誇張がなされている。そうした点を前提に認識しておく必要があるものの、園内を構成した施設などの情報は、概ね反映しているであろうと推測され、今回の現地踏査を行う上でも、比較・参考資料として活用した。

ところで、両資料に関しては『新修尾道市史』の中で少し触れられているので、参考までにその箇所を引用しておこう。まず、第一巻の第一編第八章第九節「葛西・小川氏の系譜」の項に、「(前略)現在の尾道市向東町加島を浅野から拝領し、「流水の宴」など優雅な生活をし、尾道に遊ぶ多くの文人墨客がこの地を訪れ、誌を賦し、和歌を詠じ、書を記した「賀島記」なる一卷を作った。この「賀島記」の原本は現在西久保町日暮喜八氏が所蔵しているが、略本、木版本にしたものが、尾道市立図書館に所蔵されている。(後略)」(青木編1971)とあり、また第六巻の第十編第一章第三節「文芸・記録」の項に、「備後賀島記 編著は松本慶福、寛政三年九月の刊行。疲弊しつつあった藩府に、献金したお返しのために、向東町の属島賀島を藩からもらった。多くの文人墨客が、この島を訪れて詠んだ詩歌、句集などを、一冊にまとめたものである。」と記述している(青木編1977)。ちなみに、市立美術館が所蔵する両資料は、市史に記された日暮氏によって、後年に寄贈されたものである。(藤沢毅・八幡浩二)

- ※1 以下、所収された史料の翻刻にあたっては、原則として旧字体を新字体に改め、適宜句読点を補い、新たに段落を設定した。
- ※2 下記の史料の多くが既に『芸藩通志』(巻百五十四上)において掲載されている(岡田編1915)。しかし、一部記載に異なりがみられ、その箇所は□で示した。さらに『芸藩通志』上ではみられるが、本史料では欠字となっているものを()で、また本史料上ではみられるが、『芸藩通志』ではみられないものをく >で示した。

1. 『賀島記』

『賀島記』は全長797.4×幅30.3cmの卷子本で、後裔の松本成徳が作成したものとされる。それらを便宜的にみると、「賀島詩卷序」、「加島園由緒書」、「加島園全景図」、「遊賀島記」、「賀島記」、「嘉島記」の史料5と絵画1で構成されている。

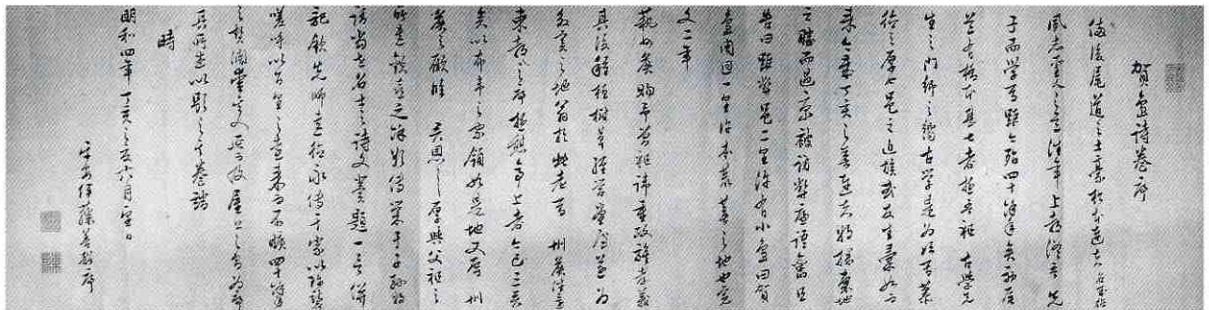
1-①「賀島詩卷序」(本紙縦28.3×横124.2cm、紙本墨書)

賀島詩卷序

備後尾道之土豪、松本達夫、名成徳。
夙志聖人之道、往年上都、從吾先子、
而学焉、距今殆四十余年矣。
初尾道有橋本甚七者、遊吾祖古学先生之門、
郷之嚮古学、是為始焉、慕徳之厚也。
邑之近族、或友生、彙茹而來。
今年丁亥之春、達夫將探東地之勝、而過京被訪弊廬。
語旧且告曰、距弊邑二里許、有小島、曰賀島、
周廻一里許、本荒蕪之地也。
寛文二年、芸州侯、賜予曾祖諱重政。
旌孝義、其後種植樹草、經營堂屋、遂為殷實之地、翁於此老焉。
州侯往還東都之序、遊憩亭上者、今已三君矣。
以布章之家、領如此地、又辱州侯之顧臨、
君恩之厚、与父祖之所遺。
歎喜之余、欲伝榮于子孫將請当世名士之詩文
冀題一言、併記欽先師遺徳、永伝家以珍襲。
嗟呼以百里之遠來、而不曠四十余年之契濶、愛其人。
延而及屋上之鳥、為序其所述、以題之其卷端。
時明和四年丁亥之夏六月(宝日)。

平安伊藤善韶序

印 印



1-②「加島園由緒書」(本紙縦28.3×横68.3cm、紙本墨書)

備後州尾道東南海中有一島、名賀島。
寛文二年冬、我芸先侯羽林源君、命賜於余。
此山無一草一木、兀焉岵山耳。
於是闔島悉栽松、中開園圃、營草廬、以為退休之處。
迄今三十有餘年、松樹鬱茂、蔬園肥饒。
元禄三年七月七日、先侯述職東武、歸舟經此。
乃停桂橈、沐浴於草廬、盛賞岵之為記。
且愛山林之幽致、遠近之勝景、欣然極歎。
召余及男重長、奉拜於咫尺、并又辱賜時服。
我家光荣、何物如之。
嗚呼余老矣、庶幾我子孫、長戴國君之深恩。
常念老夫之辛勤、無荒廢此地。
故勒石以示後裔云。
元禄九年丙子春二月 松本重政

備後州尾道東南海中有一島名
賀島寛文二年冬我
藝先侯羽林源君命賜於余此山
無一草一木兀焉岵山耳於是闔
島悉栽松中開園圃營草廬以為
退休之處迄今三十有餘年松樹
鬱茂蔬園肥饒元禄三年七月七
日
先侯述職東武歸舟經此乃停桂
橈沐浴於草廬盛賞岵之為記
且愛山林之幽致遠近之勝景欣
然極歎召余及男重長奉拜於咫
尺并又辱賜時服我家光荣何物
如之嗚呼余老矣庶幾我子孫長
戴
國君之深恩常念老夫之辛勤無
荒廢此地故勒石以示後裔云
元禄九年丙子春二月松本重政

1-③「加島園全景図」(本紙縦23.7×横60.6cm、紙本墨画)

加島園の全景を鳥瞰して画いたものである(写真図版第2-a)。図の左中央に「五岳図印」の記載がみられる。五岳とは福原五岳のことで、近世後期の尾道の画人である。近世地誌『尾道志稿』(卷之八)の「人品」の項に「福原五岳は当境の人。諱は元素、字は太初、号を五岳と云。又、玉峯山人とも書す。幼より画を善し、賦レ詩。嘗て京撰に遊て、大雅堂に就て画を学ふ。後、浪花に下帷し、画名天下に藉々たり。書を善し詩を善す。寛政十一年己未十二月十七日没。寿七十一。」とある(得能編 1990)。『賀寫圖』に所収された法橋素進作の「加島園全景図」と比べ、諸所において若干の相違がみられる。このことは、両図の製作年代の違いを反映しているのかもしれない。

1-④「遊賀島記」(本紙28.3×93.7cm、紙本墨書)

賀島者、在備後州玉浦(一名尾道)、東南海上二十里。

松本達夫祖重政翁、孝義(著)稱鄉党。

芸先侯喜之、寛文二年(壬寅)、賜賀島、以褒授焉。

盖当其時、山皆童而兀焉、地則斥鹵焉耳。

翁躬自墾草萊、種樹木、相爽塏、盖茅宇以老焉。

浸仮以歲月、山林陰翳、卉木蒼翠、麻麦禾黍、

芄芄離離、蔚為一勝区。

於是元禄三年(庚午)秋七月、芸先侯(就国)、繫彩鷁於此、遊矚勝致。

嘉翁拓創之功、召見翁及長子重長、各賜時服一襲。翁勅子弟曰、

勿忘吾侯之大恩哉、予拮据之勞、亦可懷也。

欽哉、勿荒墜厥緒乎。至今達夫、相伝四世、保守整理。

有光先世、芸侯臨此、亦凡三君云。

往歲達夫、介周人、求予詩之。

今年庚辰春、予遊東都、道經玉浦、訪達夫。

乃誘予命舟、倚舷共飲、俄頃近岸、翹首望之。

粉牆如城、洞門屹立、稍南維舟、自洞門左上、牆内左右、

列障如甬道、右上清音亭、亭北數百步、有鎮守神祠、

亭前曠郭、西上二門、右為重門常閑、唯侯出入焉。

左門当大觀堂厅(大觀、為芸)侯稅駕處、廊廡瀟瀟、皆備焉。

堂前除飯山、接西山趾、多鉄蕉奇石。

頂有望海亭、東北眺海、千帆隱見、群山高低。奇觀非一、

下山自厅前南行、左有府庫浴室。

西折有門、稍上面山、小門(扁)多聞山。

山路險滑、左折磴尽山夷、蒼松繚繞、毘沙門堂旁有鐘樓。

沿澗而上、有叢祠。又上、有医王堂。

渡梁而下、(有)草亭。安地藏石像、

稍下有巨石碑、乃祖翁貽厥之辭也。

庵曰無諍、奉翁真影。庵前怪石槎枒、

蘇封藤絡、懸水激奔、受以淨池、可以洗耳。

跨小橋東折、右有花園、木芍藥、金帶圍、

其它花木、芳艷可悅。園東有涵樞亭、

与清音对峙、循海南行、列松夾道、

右顧草舍四五簷、佃戶也。過華表、西折有蛭子祠。

其側亭曰清暉、俯臨海岸、巉岩(翠)嶺、驚波怒潮、

噴珠捲雪。極目予讀之山、縹渺乎天水一色中、

田島、桃島、百官嶼、阿氏岐、弓削、砥石、因島、

或如伏虎、或如蹲鷗、如画蛭者、如浮萍者、

似孟者、似獻者、凸者、凹者、竦者、偃者、某散漚聚、

不可悉狀焉。命酒亭上、披襟共醉、歸清音之亭、

揮毫鼓琴、以酬勝境之奇遇。達夫謂予曰、吾儕小人、

幸被休明(之)末光、為太平一民、而今与子共優游於此。

豈樂飲酒者、亦豈非以吾侯之寵錫、与乃祖之勤勞乎。

予既詩之、庶復文之、使吾得以佞公恩於無窮。

且以潤色祖業、則此遊亦可謂非偶然哉。予諾而就寢、

明蚤發舟、自今津上。達夫送行五六里、

飲饌酒肆申嘯昔請乃為記其遊。

宝曆庚辰春三月 長藩文学 滝長愷弥八

印 印 印

安高寺在備後州玉浦東南海上二十里。松本達夫祖重政翁、孝義(著)稱鄉党。芸先侯喜之、寛文二年(壬寅)、賜賀島、以褒授焉。盖当其時、山皆童而兀焉、地則斥鹵焉耳。翁躬自墾草萊、種樹木、相爽塏、盖茅宇以老焉。浸仮以歲月、山林陰翳、卉木蒼翠、麻麦禾黍、芄芄離離、蔚為一勝区。於是元禄三年(庚午)秋七月、芸先侯(就国)、繫彩鷁於此、遊矚勝致。嘉翁拓創之功、召見翁及長子重長、各賜時服一襲。翁勅子弟曰、勿忘吾侯之大恩哉、予拮据之勞、亦可懷也。欽哉、勿荒墜厥緒乎。至今達夫、相伝四世、保守整理。有光先世、芸侯臨此、亦凡三君云。往歲達夫、介周人、求予詩之。今年庚辰春、予遊東都、道經玉浦、訪達夫。乃誘予命舟、倚舷共飲、俄頃近岸、翹首望之。粉牆如城、洞門屹立、稍南維舟、自洞門左上、牆内左右、列障如甬道、右上清音亭、亭北數百步、有鎮守神祠、亭前曠郭、西上二門、右為重門常閑、唯侯出入焉。左門当大觀堂厅(大觀、為芸)侯稅駕處、廊廡瀟瀟、皆備焉。堂前除飯山、接西山趾、多鉄蕉奇石。頂有望海亭、東北眺海、千帆隱見、群山高低。奇觀非一、下山自厅前南行、左有府庫浴室。西折有門、稍上面山、小門(扁)多聞山。山路險滑、左折磴尽山夷、蒼松繚繞、毘沙門堂旁有鐘樓。沿澗而上、有叢祠。又上、有医王堂。渡梁而下、(有)草亭。安地藏石像、稍下有巨石碑、乃祖翁貽厥之辭也。庵曰無諍、奉翁真影。庵前怪石槎枒、蘇封藤絡、懸水激奔、受以淨池、可以洗耳。跨小橋東折、右有花園、木芍藥、金帶圍、其它花木、芳艷可悅。園東有涵樞亭、与清音对峙、循海南行、列松夾道、右顧草舍四五簷、佃戶也。過華表、西折有蛭子祠。其側亭曰清暉、俯臨海岸、巉岩(翠)嶺、驚波怒潮、噴珠捲雪。極目予讀之山、縹渺乎天水一色中、田島、桃島、百官嶼、阿氏岐、弓削、砥石、因島、或如伏虎、或如蹲鷗、如画蛭者、如浮萍者、似孟者、似獻者、凸者、凹者、竦者、偃者、某散漚聚、不可悉狀焉。命酒亭上、披襟共醉、歸清音之亭、揮毫鼓琴、以酬勝境之奇遇。達夫謂予曰、吾儕小人、幸被休明(之)末光、為太平一民、而今与子共優游於此。豈樂飲酒者、亦豈非以吾侯之寵錫、与乃祖之勤勞乎。予既詩之、庶復文之、使吾得以佞公恩於無窮。且以潤色祖業、則此遊亦可謂非偶然哉。予諾而就寢、明蚤發舟、自今津上。達夫送行五六里、飲饌酒肆申嘯昔請乃為記其遊。宝曆庚辰春三月 長藩文学 滝長愷弥八

賀島記

歲之乙酉、余自嚴島還。再道三原、安子桓買舟、送余鞞津。四月初七、候曉出港、爾時四顧尚暗黑。余与子桓、飯寐蓬下而行、須臾一覺。天已平明、左手所指、邑居数千、接山臨海、碧瓦粉壁、重重層層、大舶小舸、碇者纜者、帆檣森森矣。既乃紅曦脚山、霞彩迸射、与海煙山嵐相摩盪、景境太奇。余問邑名、子桓曰尾道。尾道余前日陸行、悉其当庶、而今海上望之、殊覺其壯麗焉。子桓曰、邑有松本達夫者、小子姻戚、先生且過其家啜茗、如何、余以前行故辭焉。舟漸東南、行有一島、橫于舟前、山勢漫而不高、逼而視之。瀾山尽松樹、蒼翠欲滴、山之麓、棟宇參差、樹竹蔭映、繚以長牆、地幽宅敞、一望使人有滄洲之想。子桓指示余曰、此名賀島、距尾道二十里、松本達夫別業。余曰、富哉、松本氏也。子桓因詳說曰、備芸海面、島嶼最多、大者六七十里、小者十數里、稱四十四島、賀島之小、亦居其一焉。寬文中、芸先侯賜賀島於松本重政者、寔為達夫曾祖、於是乎有所創治宮構、而後山益植焉、地益墾焉。遂為松本氏財府、靡匪芸侯之恩寵与重政之勤勞者也。乃有大觀堂、為芸侯遊躡建焉、堂前重門亦為芸侯設。而芸侯臨此、亦凡三君云、盖以此年、述職樓船所由也。又有無諍庵、置重政像、傍有巨碑、鐫重政遺訓。其余亭館園池、可以登眺、可以觴(客)人。有神祠、有仏廬、勝槩非一、先生少間遊賞。小子權為東道主、既扶余上岸、由左辺小門進、

門閉、子桓排而入、門外有佃戶數椽、男婦相見無誰何者、蓋子桓伴達夫屢來、余与子桓、升降出入。隨意無礙、余意潛怪其規模。子桓曰、島也。四面巨浸、雖穿翕輩、安能飛渡乎。余聞之益覺其地靜曠、日午風生、海雲滃起、雨將至、以故不能周探勝。匆勿登船直抵鞞津、与子桓握手而別。後二年、達夫東遊、訪余蓬蒿、袖中出賀島圖記示余、記長門滝文字所撰、請余以後記。且其言曰、曾祖有訓、我祖我孝、以至今日。戰兢守之、未嘗荒墜、吾侯之大恩、而我髮已種種矣。胎厥之謀、晨夜在懷。古曰、不朽者文、我賴諸公之光寵、詩之文之、以潤色先業。且以使我子孫有所矜、斯我之願也。夫記者所以紀實也。当今雖名德不寡而文飾過弊莊、前有滝文字、後有先生而已、幸莫拒焉。余嘉其志、且以子桓之故、不可辭也。雖然、事可記者、前記既備。余復奚言、亦唯夢寐、昔遊二年於此、余也誦記按圖、白波青巒、宛然在眼。因錄當時所聞見者、以贈達夫。嗟乎海內之広、富庶如尾道、素封如松本氏、別業勝槩如賀島。受侯家之恩寵、而創拓有緒、如重政翁、遺訓淳淳、戒飾後昆。亦復如重政翁者、意謂何限、然而子孫非其人、則瞬息間。夫數者雲散灰冷、古今同嘆、如松本氏、可謂世有人也。余聞達夫少時、從東涯先生學、明君親義、通隆替理。是以克守其祖業、又克懷其孫謀、有如此者、其或繼達夫者、又克循達夫規度。則豈啻松本氏之榮哉。庶乎前後記、不徒作矣。明和四年丁亥秋 北海江邨綬君錫撰

印

印

賀島記
此記乃余自嚴島還、再道三原、安子桓買舟、送余鞞津、四月初七、候曉出港、爾時四顧尚暗黑。余与子桓、飯寐蓬下而行、須臾一覺。天已平明、左手所指、邑居数千、接山臨海、碧瓦粉壁、重重層層、大舶小舸、碇者纜者、帆檣森森矣。既乃紅曦脚山、霞彩迸射、与海煙山嵐相摩盪、景境太奇。余問邑名、子桓曰尾道。尾道余前日陸行、悉其当庶、而今海上望之、殊覺其壯麗焉。子桓曰、邑有松本達夫者、小子姻戚、先生且過其家啜茗、如何、余以前行故辭焉。舟漸東南、行有一島、橫于舟前、山勢漫而不高、逼而視之。瀾山尽松樹、蒼翠欲滴、山之麓、棟宇參差、樹竹蔭映、繚以長牆、地幽宅敞、一望使人有滄洲之想。子桓指示余曰、此名賀島、距尾道二十里、松本達夫別業。余曰、富哉、松本氏也。子桓因詳說曰、備芸海面、島嶼最多、大者六七十里、小者十數里、稱四十四島、賀島之小、亦居其一焉。寬文中、芸先侯賜賀島於松本重政者、寔為達夫曾祖、於是乎有所創治宮構、而後山益植焉、地益墾焉。遂為松本氏財府、靡匪芸侯之恩寵与重政之勤勞者也。乃有大觀堂、為芸侯遊躡建焉、堂前重門亦為芸侯設。而芸侯臨此、亦凡三君云、盖以此年、述職樓船所由也。又有無諍庵、置重政像、傍有巨碑、鐫重政遺訓。其余亭館園池、可以登眺、可以觴(客)人。有神祠、有仏廬、勝槩非一、先生少間遊賞。小子權為東道主、既扶余上岸、由左辺小門進、門閉、子桓排而入、門外有佃戶數椽、男婦相見無誰何者、蓋子桓伴達夫屢來、余与子桓、升降出入。隨意無礙、余意潛怪其規模。子桓曰、島也。四面巨浸、雖穿翕輩、安能飛渡乎。余聞之益覺其地靜曠、日午風生、海雲滃起、雨將至、以故不能周探勝。匆勿登船直抵鞞津、与子桓握手而別。後二年、達夫東遊、訪余蓬蒿、袖中出賀島圖記示余、記長門滝文字所撰、請余以後記。且其言曰、曾祖有訓、我祖我孝、以至今日。戰兢守之、未嘗荒墜、吾侯之大恩、而我髮已種種矣。胎厥之謀、晨夜在懷。古曰、不朽者文、我賴諸公之光寵、詩之文之、以潤色先業。且以使我子孫有所矜、斯我之願也。夫記者所以紀實也。当今雖名德不寡而文飾過弊莊、前有滝文字、後有先生而已、幸莫拒焉。余嘉其志、且以子桓之故、不可辭也。雖然、事可記者、前記既備。余復奚言、亦唯夢寐、昔遊二年於此、余也誦記按圖、白波青巒、宛然在眼。因錄當時所聞見者、以贈達夫。嗟乎海內之広、富庶如尾道、素封如松本氏、別業勝槩如賀島。受侯家之恩寵、而創拓有緒、如重政翁、遺訓淳淳、戒飾後昆。亦復如重政翁者、意謂何限、然而子孫非其人、則瞬息間。夫數者雲散灰冷、古今同嘆、如松本氏、可謂世有人也。余聞達夫少時、從東涯先生學、明君親義、通隆替理。是以克守其祖業、又克懷其孫謀、有如此者、其或繼達夫者、又克循達夫規度。則豈啻松本氏之榮哉。庶乎前後記、不徒作矣。明和四年丁亥秋 北海江邨綬君錫撰

嘉島記

我邦境海浜之勝至、巖島与丹後之断門、陸奥之松島、為海内三絶。孰不知之矣。山溪之勝、則、我郡有御許山。相伝、美濃之虎溪為之、匹敵余抵之。則、不及許山之真且大焉。然在幽僻人不甚知之。為可惜哉。邦之東偏有玉浦。其地、山水清麗、莫処不奇絶。而有庶富之称、而無勝地之名也。其東南海中有嘉島。是、土豪松本氏有功績、邦君賜之者也。其初、凡々尋常之一島耳。松本為之、植樹則為森鬱乃傍山、架屋殿宇廊廡門樓牆壁、結構尽意。而後、隣近之山水天真風致有。不可言者也。儼然現出一蓬萊、世世奉之至。今達夫既四世矣、愈脩愈不俗。凡郷土之士女浮于海、則必言、嘉島遂為邦内之一名区。余有山水之癖。十四、五年前、嘗抵于此、終日遊泳而還後、常夢寐焉。近以与達夫周旋得數於此、則至愈不厭焉。丁亥之春、達夫要余抵、京師遂同探東邦之勝、琵琶湖阮載、多賀南宮之壯麗、諏訪之渺漫、戸隠之巖岩、妙喜榛名出流岩舟、凡有名称者、莫不取路而探索也。

直振日光危遂、往松島象潟、適達夫是病而不能行、以輜行之不韻、而不果、乃南出於江都、則達夫謁滝鶴台請記。鶴台者長門侯之臣、而為海内之文宗、与達夫有旧嘗信。宿於嘉島、熟知其勝。即記而与之乃循海、而西探鎌倉江島之諸勝、還京師、則達夫謁伊藤東所、請序。東所之父、東涯先生者、達夫所師事也。東所即序、而与之於是。達夫因島之形象、首簡滝藤之序記、以請四方之詩文。去年達夫致書、促余曰、今茲長門侯來錫、何子記之、儒滯也。以島之景勝、二君所序記無復余蘊、其又爰言焉、而有可言者也。余遊歷天下、所到名山名水、何限其在窮陬之郷者、名湮滅而不伝。今遊於京師五年于此、嘗有盛称不如所聞者多矣。山水亦然。得人前不顯矣。嘉島之為勝区也、邦君賞之。回旆者既三世矣。松本氏有榮曜焉。然是邦内之事、而異邦未有尋索之者也。今長門侯來。夫長門国大而爵尊、能來而賞之。漸而被之、則此島之名于天下可計日而待也。達夫孜孜繼述先志、其在斯乎是為記。明和壬辰人日

青蓮院法親王侍読安芸平賀晋人識

印 印

嘉島記
 我邦境海浜之勝至、巖島与丹後之断門、陸奥之松島、為海内三絶。孰不知之矣。山溪之勝、則、我郡有御許山。相伝、美濃之虎溪為之、匹敵余抵之。則、不及許山之真且大焉。然在幽僻人不甚知之。為可惜哉。邦之東偏有玉浦。其地、山水清麗、莫処不奇絶。而有庶富之称、而無勝地之名也。其東南海中有嘉島。是、土豪松本氏有功績、邦君賜之者也。其初、凡々尋常之一島耳。松本為之、植樹則為森鬱乃傍山、架屋殿宇廊廡門樓牆壁、結構尽意。而後、隣近之山水天真風致有。不可言者也。儼然現出一蓬萊、世世奉之至。今達夫既四世矣、愈脩愈不俗。凡郷土之士女浮于海、則必言、嘉島遂為邦内之一名区。余有山水之癖。十四、五年前、嘗抵于此、終日遊泳而還後、常夢寐焉。近以与達夫周旋得數於此、則至愈不厭焉。丁亥之春、達夫要余抵、京師遂同探東邦之勝、琵琶湖阮載、多賀南宮之壯麗、諏訪之渺漫、戸隠之巖岩、妙喜榛名出流岩舟、凡有名称者、莫不取路而探索也。

2. 『賀寫圖』

『賀寫圖』は縦31.2×横52.0cmの綴本で、恐らく後世に綴じられたものと推測される。それらを便宜的にみると、「遊賀島記」、「加島園全景図」、「加島園十景図」、「加島園由緒書」の史料2と絵画11で構成されている。

本資料は絹本着色で、多くの色鮮やかな絵画が所収されている。そのため資料を写真図版の方に掲載し、ここではその補足だけを記しておく。

2-①「遊賀島記」(写真図版第2-b)

先の「遊賀島記」(1-④)と同文のものである。なお、本史料は末尾に記された「大阪 蘆屋高昶 録 [印][印]」によって、一般的に「大阪」の表記が用いられた近代以降に書写されたものであると考えられる。

2-②「加島園全景図」(写真図版第3-a)

加島園全景を鳥瞰して画いたものである。図の右下に「法橋索進齋守房画 [印]」の記載がみられる。

2-③「加島園十景図」(写真図版第3-b～第8-a)

加島園の各場面を十景に亘って、画いたものである。剥落により一部判読し難いものもあるが、そこには金泥で各施設の名称や地名が付されている。また、十景目の左下には「右十景 法橋索進画 [印]」とみられ、「加島園全景図」と同様に、製作者は法橋索進である。その製作年代については不明であるが、先述した碑文の件から、1896年(元禄九)以降に製作されたものと理解することができる。

2-④「加島園由緒書」(写真図版第8-b)

先の「加島園由緒書」(1-②)と同文のものである。なお、本史料の末尾には書写を表す「笹應道書[印][印]」の記載がみられる。

3. その他

文化交流の場であった加島園では、数多くの作詩や書画が行われた。ここでは『芸藩通志』を中心に加島、及び加島園関連の史料類を以下、列記しておきたい。また当然、この他にも未知の関連資料が多数存在しているものと想像される。新資料の掘り起こしなど、その作業は今後も継続していく必要がある。

『芸藩通志』とは頼杏平（惟柔）撰による159巻の広島藩領内の地誌であり、1663年（寛文3）に作成された『芸藩国郡志』の改訂増補を目的に、1818年（文政元）より実地及び史料調査が行われ、1825年（文政8）に完成した。なお、以下の3-①は『芸藩通志』巻九十七の「備後国御調郡三 島嶼」の項、3-②は同巻九十九の「備後国御調郡五 古蹟名勝」の項、3-③～④⑤は『芸藩通志』巻百五十四下の「芸文 備後国御調郡」の項に、3-④⑥・④⑦は菅茶山の作詩集である『黄葉夕陽村舎詩』にそれぞれ所収されている。また、3-④⑧～④⑩は『山陽遊草』に所収されたものである。『山陽遊草』とは、備後地域の文人や豪商等と交遊があった道光上人（1746～1829）の作詩集である。

3-①「賀島 向島東村に屬す、周廻廿二町」

3-②「賀島 向島の東南にあり、尾道町の人、松本氏名は、重政といふもの、孝義を以賞せられ、寛文二年藩より、此島を賜ふ、初は、樹木もありしを、重政心力を尽し、木を植ゑ、田を闢しが、遂に美材嘉穀を生ずるに至り、門堂、亭榭、祠廟、仏龕までも備りて、海上の一勝地となる、詳に、重政の建る所の碑、及び、瀧鶴臺が記文、諸名家の詩文に見ゆ、芸文に載す」

3-③「遊加島歌、示徐嘯生」（唐崎欽）

山陽形勝此登臨、況復乾坤春色深、海環山耶山環海
 巨岩峻削樹森林、中有台樹極幽絕、結構高傍碧波潯
 鮫客壳綃幾往返、竜女献珠日相尋、啣杯百島遷花底
 倚檻千帆過柳陰、伊昔君家積善賜、富有天業熾于今
 從來不虧功一篲、恩榮已過買山金、致産焉問越人計
 摘藻且擬楚臣吟、憐君風流邁物表、憐君好酒能便斟
 彩毫揮來駭海若、瀧湧激灑日西沈、不嫌癡棹歸去遲
 時有蚌珠照波心

3-④「神光上人浴湯原温泉帰後、寄賀島莊園記徵詩、

儵然神馳、作歌一篇為贈」（後藤世鈞）

神光上人繼流傑、身在塵寰了寂滅、雲笠雲鞋尋靈蹤
 東西化遊脚如鉄、客歲示痾浴温湯、取道山陽探奇絶
 竜宮貝闕踏得遍、归来展図子細説、就中賀島尤勝超
 又有幽莊隔塵囂、山色溪光宜流憩、良田広宅足逍遙
 主人栖遲不知老、詩酒会友開懷抱、自言吾祖孝義著
 芸侯旌表賜此島、水石環匝非人功、蹊逕綽錯依天造
 移步崎嶇上高邱、天水一色豁寸眸、欵岸驚波晴飛雪
 千嶼万島如萍浮、面面異態不可狀、目倦睡飽坐自喪
 吾今一聞談林壑、經過雖未神已往、無奈寸祿絆微軀
 年来烟霞興常狐、上人勸我題選勝、欵然作歌応其需

3—⑤「題賀島圖」〔芥煥〕

聞說黃薇國、海波孤島迴、月從鼉頭湧、雪伴蜃樓開
室宇壺中麗、花叢世外堆、画図此遐想、謾稱小蓬萊

山雖有勝景、而非得水則、無以壯其觀、海雖有佳致、而非得山則
無以助其趣、雖適有相值之地、非有韵人騷客之賞則、名遂不彰矣
備之後州、瓊浦之南、有島名賀島、距浦二里、島宛在滄溟之中

島嶼散焉、舳艫接焉、千狀萬態、兼件衆美、突山水相值之佳境也
浦之豪松本氏之祖、孝義著聞、芸公賜島、以旌之、心匠靡監

種樹構亭、一時改觀、胎厥之功、豈鮮鮮乎哉、松本氏

嘗從學于予之伯父東厓、又与先考、屢為遞筒之交、実高踏之士也

屬者、刻図及記、來索詩、按図則真如目擊、遂裁一章

且旁募僚友得若干詩、云贈云、伊藤懷祖

嶼山元屹立、種樹代天工、一望蓬壺是、壯觀西土雄

清音常引客、勝景屢留公、雲落鮫人窟、濤搖蛭子宮

烟吞海崎散、帆駕峰巒戀、特地鍾靈秀、神蹤託巒

喧伝風致事、相見画図中、知是背堂業、千年祖沢隆

西備海上有賀島、松本子之祖、營莊以老焉、其泉石亭樹之設

遂爲一方勝区、於是芸侯、至自東区都、維船登覽者凡三君区

子孫以為以崇焉、今松本氏、寄示鳥記、見需予詩、雖未識其人

而聞其昆弟之人皆好學敦義、所師友者、多四方知名之士

是其為需、不可以辭、因為寄題遠想云、滝長愷

避喧海島卜菟裘、遙識林泉象外幽、詞客多誇牧叔賦

主人自擬謝鯤遊、清暉亭共蜃樓起、樓明月珠從竜窟浮

誰料小山招此地、儼然三繫使君船

3—⑥「無題」〔大江資衡〕

孤島嶠屹一壯觀、海門爽氣滿層巒、天披雲霧千帆出、風捲波濤八月寒
黃備嶂嵐來紫翠、予章烟樹入汗漫、也聞此地迎侯駕、屢設瓊筵接盛歡

3—⑦「無題」〔那波師曾〕

分得蓬萊第幾峰、坐收青綠寄高蹤、將昏曉愛津辺樹、貪曉枕聞雲外鐘
蕙帳終無猿鶴怨、籃輿徒有玉蘭供、風流况復使君輿、蘋末繫舟時一逢

3—⑧「無題」〔皆川愿〕

備西名島象蓬萊、四面烟濤漠漠開、雲氣朝銜蒼壁動、潮声暮擁赭沂回
神竜自化千年樹、仙鶴常遊百尺台、更識此中多勝事、使君五馬予遊來

3—⑨「無題」〔柚木太玄〕

經營卜得属無窮、勝境因懷先世功、臨者莊門迎曉日、繞簷園樹足春風
一葦纔是人間隔、孤島須知俗慮空、烟景回看何所似、負山環海小瀛蓬

3—⑩「無題」〔片山猷〕

鼉背青山四面天、海烟深擁蜃樓連、門前繫纜人何処、恐是西來採藥船

3—⑪「無題」〔篠応道〕

孝表旌廉往者功、一洲褒賜内洋中、伝家資業依松茂、環海魚塩見棟隆
赤石闌開望非隔、黃薇州遠想無窮、至誠所感人咸学、千載長移大國風

3—12 「慈仙和尚、遊備後、見示賀島図、且譚其勝、因作此語寄題」(久保亨)

仙公瀟洒出塵姿、賀島勝遊談更奇、亭館全因図画認
烟霞忽向几窓披、胸中邱壑神先王、象外風濤夢欲追
儻有良緣供日暇、扁舟乘興遂幽期、予聞賀島之勝也
冥遊於後備者嘗久矣、今得楳山氏之託、按其図若記
真薄海一大区也、因題三律為楳山氏、為主人松本達夫者
且余將図東則、或為東道乎、不敢復以冥搜記之云

3—13 「無題」(龜井魯)

山影当階水繞廊、朱檐幾稅大觀堂、寵光当歷加三世、勝槩猶堆表一方
亭館渾從滄海湧、林花半入白雲藏、憑高還惜千年外、未及徐生尋化鄉
方壺負嶠屹相堆、瑤艸琪花昔孰栽、兩度洋溪維地絕、雲彩澗■天開
能遺騷客時教世、敢謂仙人別有台、瀑水崖陰松籟響、清音亭上抱琴來
東遊賦就幾年徂、鼻瀨琴江恍有無、開卷敢誇存絕境、按図初駭天靈区
蟹樓多少終朝氣、蚌月依稀不夜珠、吾約重来浮海去、釣竿期処拂珊瑚

■は欠字

3—14 「寄題賀島」(安井允)

備南一処水中央、玉浦烟波隔渺茫、投老会從滄海釣、卜居真作隱淪鄉
青松白石迴汀美、瑤草琪花接圃長、聞道君侯停彩鷁、可知亭館帶輝光

3—15 「賀島夜泊、贈松達夫」(笠井貞雄)

黃備城南小十州、天晴島嶼望悠悠、澗泉細細迴沙際、海月亭亭脚画樓
枝上三花衣上映、図中五嶽眼中留、彩雲咫尺通仙路、謾向人寰不可求

3—16 「応同僚募題賀島」(眞野龍)

勝区孤聳臨溟渤、積翠葱籠雲出沒、夜夜月明上蟹樓、年年花影窺龜窟
金谷酒樓不輪崇、勝園賦材誰似勃、丹竈功成知幾時、主人元自有仙骨

3—17 「洞賦賀島」(中山広漢)

孤島蕭森滄海辺、涵裾亭上碧雲懸、騷人著屣幽溪裡、遊子繫舟断岸前
門外驚濤翻白練、園中新樹帶青烟、看来風色三山趣、莫怪仙蹤此地連

3—18 「寄題賀島」(洪川平藏)

江上佳山名賀島、登臨四面水茫茫、日光輕映嵐光碎、草色遙兼樹色蒼
断続槽声傍岸起、往還雲意逐風狂、眼塵心垢渾銷尽、応是蓬瀛物外場

3—19 「誦賀島記、寄松本達夫」(鈴玄風)

太守旌門孝子操、迄今數世称賢豪、家隣合浦何貪宝、海近蓬壺常釣鼇
夜静晨哀仙女瑟、雪晴須訪剡溪舸、風塵咫尺難相見、定識素封姓是陶

3—20 「遊賀島」(清水惟貞)

會聞賀島名勝奇、誦記按図常企思、此日倍遊尋其境、舟行卜晴命篙師
春風吹送八十里、門前停橈上綠澗、宛然海中一僊島、妙境不与會聞違
大觀堂上壯觀足、何処名区得如之、數里沙磧通苑圃、滿江煙霧入窓帷
正是二月雨晴後、闔山松杉綠鬱伊、侍宴醉来又起步、瘦筇閑向幽処移
石門疊壁玉、玉潤生蘭芝、岩下盪茶井、林間拜神祠、依石數樹鳳尾蕉
堅操不為嚴霜萎、傍牆幾株碧梅花、艷姿渾因媚日披、亭上望海海渺漫
樹頭賞月月清輝、処処橋墩各異景、討玩一一惱詩脾、自愧僊綠尚未熟
塵中之人逼歸期、何当身世兩投去、考槃長此老栖遲

3—21 「無題」(賴惟完)

山光海色与情多、賀島勝区初自過、幾度牡牛閑畔望、玻瓈盤上一青螺
海雲深处湧樓台、維纜攀登壯觀哉、且識巖廊宜夜坐、千帆遠自月邇來

3—27 「寄題賀島」(大江維翰)

孤島高開玉浦邇、鶴汀鳧渚眼中連、潮声夜湧林間月、山色昏粧花外烟
四国当牕浮巨海、千帆掠檻入遙天、名区殊有滄洲趣、勝景遠將画図伝

3—22 「同諸君遊賀島、分山水有清音為韻、得水字」(岡壽卿)

勝地離塵寰、名園臨積水、天連海色青、山奪霞光紫
花木值争妍、乾坤自鍾美、欲尋多少幽、吟望不遑指

3—28 「無題」(合離)

海山風景問無由、披覽画図心已幽、賜地素封旌孝義、營莊彩鷁觀名流
空波絶岸回孤島、積翠遙天隔四州、何日定君西道主、老身親得此中遊

3—23 「老松林步月」(作者不明)

蒼海風波穩、涼宵寂不譁、松林羅作障、月浦玉為砂
散步因貪勝、微吟未覺賒、洲前明似画、樹上噪栖鴉

3—29 「觀福大初所造賀島莊圖」(合幸)

祖先功業足孫謀、賜地營莊是賀島、石樹瑰奇隨出沒、鳥魚至樂自沈浮
面山亭靜奉真像、觀海堂高引列侯、海对丹青慙巨探、新詩始此約遨遊

3—24 「賀島」(菅晋師)

亭台倒侵乱潮流、碧嶂丹崖小十洲、榮侍緯紗南郡長、勝停青翰鄂君舟
田園補入新図籍、文史相承幾葛藜、况有無功佳姪在、林花院果好同遊
吟酌聊停彩舫行、琴書誰結白鷗盟、圮橋風暖垂楊影、茶屋春深乳燕声
潮候遙汀看石沒、夕陽隣島指人耕、倚松閑讀旧詩板、亦見留連同我情

3—30 「寄題賀島」(曾之唯)

西海勝区備一州、素封遙欲問名流、画図不讓輞川興、客艇誰從亦壁遊
四国風烟波拍岸、半山雲樹月懸樓、曾聞尊柱君侯駕、永錫家榮幾世休

3—25 「同諸兄友遊賀島、分潮来天地青為韻、予得潮字」(西山正)

一為僂島客、遲日共逍遙、林邃禽言滑、江喧雨意潮
鷗迎新紫翠、象外老漁樵、定識同遊侶、無心賦友招

3—31 「玉浦勝島敬仲、示其舅松本君業賀島図記詩、余曾遊斯島、今披図説記、山水幽趣、宛然在眼、即賦一律、以贈之」(加藤鼎)

憶曾孤島問幽莊、不怪蓬萊仙子鄉、奇樹迴山画樓秀、重門枕海粉牆長
孫謀碑石千秋色、祖像祠堂百世光、它日披図情不淺、大觀願復醉霞觴

3—26 「同前得来字」(菅晋師)

青螺破浪堆、粉壁擁林開、画閣思曾宿、蘭橈喜再來
松陰迎步履、帆影入行杯、名墅多題咏、誰為裴迪才

3—32 「寄題賀島」(近藤篤)

玉浦風光物象幽、瀟然卜築俯滄洲、開牕夜冷蟬竈窟、当戶朝浮結蜃樓
花月堪垂巖瀨釣、烟波曾駐鄂君船、応疑画裡來探勝、美爾終年足臥遊

3—33 「春夜泊賀島」(賴惟柔)

扁舟夢亦在烟霞、孤客隨鷗泊海涯、半夜雨來千樹露、三春波映一洲花
竹樓蓮社尋無主、樵徑漁汀見有家、此處無端發歸思、杜鵑啼斷月西斜

3—34 「賀島舟中、次韻富岡君謝勝島君」(草香孝敏)

雨後潮光蕩扁舟、名園置酒此登樓、火雲猶見留朱景、海氣先知報素秋
台上酣歌和魚笛、沙邊幽睡伴閑鷗、何凶羈客蕭條裡、携手共隨李郭遊

3—35 「遊賀島」(岡士瑾)

人伝奇跡海東頭、鷺約鷗盟象外幽、亭愛清音山鑑水、堂高大觀月期秋
御輿潘苑心猶潔、懷橘陸家歡易求、是為祖翁旌孝感、邦君喜賜一仙洲

3—36 「無題」(宮敬之)

探春賀島棹春波、岸下停舟引客過、遲日樓台移涉變、暖烟花木入看多
蕉伸鳳尾臨丘壑、松老龍鱗挂薛蘿、如我殘生浮海去、重遊此地敲舷歌

3—37 「無題」(谷希聖)

常鎖幽莊臨海門、松杉夾路綠陰繁、人稀岸下沙鷗戲、風起欄前浪雪翻
嘗聽五侯維彩鷁、定知九老倒芳樽、揮毫縱与文騷客、偏喜啣杯避市喧

3—38 「閱賀島記得絕句二章」(汪竹里清人)

從來好境遍寰中、不是禪林即道宮、賀陽人伝松本氏、雲仍世守樂無窮
国君重士分茅土、賢裔承家守故丘、勝地不常兼勝事、披圖我已快神遊

3—39 「誦原温夫賀島歌」(僧元皓)

豐城才子字温夫、務業十年遊洛都、洛都年少多不賤、居恒好混習家徒
温夫雖身富春秋、慨然唯惜過隙駒、昭曠遠覽千載上、孳孳文芸契良謨
大澤名山探扶秘、春風秋月对如愚、忽復觀光備後州、州裏賀島聞遐陬
蓬壺瀛海此難及、清波搖蕩枚叔心、仙方能作仙人語、語高字字直千金
吾愛讀之睡頓醒、似聽燕門筑後音、笑他作者辭如林、盈耳巴歌豈堪噉
為是悵然嘆不息、何料君來忽披襟

3—40 「寄題賀島、贈松本成德」(作者不明)

黃備城南海嶼幽、翠螺点点映波浮、就中賀島称奇絕、多少仙才賦遠遊

3—41 「無題」(僧眠竜)

公恩賜勝域、乃祖關山莊、五馬曾駐轡、奕世有輝光
峯巒屹鬱密、洋海迴淼茫、白波涵沮澳、亦霞擒朝陽
怪石数虎豹、洞門挾壁牆、塗幽徑窄、穿池清泉長
植杖聞鶯囀、撩乱朱華芳、鷗鳧戲洲渚、雄雉鷲陵岡
登攀采薇蕨、下步折蒲莖、錦鱗入漁釣、扁舟時輕揚
拾貝薦蛭子、斲峯祀医王、倏疑躡蓬島、恍将訪仙郎
投簪謝塵界、濯足歌滄浪、案只曷可尽、優遊聿徜徉
援筆咏詩賦、開筵命酒觴、據此物外意、薄言憩孤堂
林壑歛暝色、潮水已昏黃、更飯五湖興、載月泛帰航

(■は欠字)

3—42 「無題」(僧日謙)

有客近從海西回、自言我經玉浦來、玉浦之南有小島、土豪拓創擬蓬萊
大觀之堂涵裾閣、玲瓏十二玉樓台、天下名士遊此者、文章詩賦無不裁
大者白雪小巴歛、歌詠囂囂滿邑都、淹生作記如指掌、遂探懷袖示画圖
主人猶募朱絃調、吾子試亦吹濫竽、余初聞之不肯屑、江山何處無奇絕
区区小景寧足論、唯有一事可擊節、君不聞祖翁孝義稱鄉里
邦君褒賜旌其異、况復子孫繼箕裘、世世尚自能濟美、維孝維義人所難
志士詎可不仰止、至此重舒画圖看、島上風向浮胸■、神遊且望天一方
清風吹送明月光、更想台榭看已滿、白華朱萼發芬芳、能使芬芳永世
知他福履至無疆 (■は欠字)

3—43 「遊賀島、分得韻尤」(作者不明)

黃微海上日尋幽、洵美西南得賀洲、四面滄波隔塵土、一方佳境足蓬邱
石門移步雲生屐、沙岸回眸鳥掠舟、詩閣茶亭無限趣、逍遙况復接名流

3—44 「無題」(僧拙堂)

八極青松百万株、滄波如画混元圖、清風奏出馮夷鼓、明月擎來竜女珠
鳳尾蕉間三徑細、華鯨樓畔一塵無、歸舟纔被寒潮促、幾年揚帆入玉壺

3—45 「寄題賀島」(僧宗最)

孤島疊藍海上浮、料知幽趣在滄洲、應逢仙客尋瑤草、復見君侯繫畫舟
蜃氣結臺天際起、鷗波入檻月中流、主人時引風騷侶、嘯咏從容醉裏遊

3—46 「賀嶋」(菅茶山)

吟酌聊停彩舫行、琴書誰結白鷗盟、圮橋風煖垂楊影、茶屋春深乳燕声
潮候遙汀看石汲、夕陽隣嶋指人耕、倚松閉讀旧詩板、又見留連同我情

3—47 「遊松本達夫別業」(菅茶山)

披圖十歲認夕幽居、喜值新知命葉如、孝感相伝會炙雀「松本氏祖重政以孝
義稱、芸侯賜賀嶋旌之、予遊本不為觀魚」芸侯嘗再遊焉、雲開嶋嶼峰争出
鳥嶮松杉谷自虛、共說碑文欽遺謚「碑重政所撰、清音亭畔午風疎「清音亭名」
亭台倒浸乱潮流、碧嶂丹崖小十州、榮侍絳紗南郡帳「重政曾師事仁齋先生」
勝停青翰鄂君舟「長州侯遊賞、田園補人新図籍「賀嶋本元山斥地今有土田民
戸重政所開墾」、文史相承幾葛裘「松本氏世好學」、況有醉郷佳弟姪「此遊(使
勝島敬仲為導、敬仲達夫夫姪)、株花院果好同遊
此島の景色を書せんと思ひしかと、拙き筆の禿ひたるを耻て、
賀島記の碑文並び三記を疎書して補之。
其記に伊藤東所先生の序並五岳の図あり。是に略しぬ。

3—48 「自阿伏兔抵賀嶋船中」(道光)

孤舟兩岸碧崔嵬、梔子灣西洲嶼回、直指名莊南海潤、帆風美滿截波來

3—49 「遊賀嶋莊分得間字」(道光)

春宵沙步杖藜間、得句吟過明月灣、幾樹芳芬携滿袖、最憐清影在花間

3—50 「從賀嶋到三原舟中」(道光)

扁舟辭賀嶋、麗日也堪憐、波浸群巒翠、帆移曲浦煙
神祠松作岸、塩戸海為田、鷗鷺元吾侶、忘機共倚舷

IV. まとめ

—加島園跡と尾道地域の町人文化遺跡—

現在は無人島である加島の地に、近世期の豪商松本氏（泉屋）の別業「加島園」が営まれていたということは、臆気ながら知られてはいた。しかし、実際にその加島園の現況はということになると、現地へ容易に訪れることができないため、これまで具体的な情報は無いままであった。そうした経緯から、今回は遺跡の現状把握を目的として加島の踏査を実施した。その結果、本書の「Ⅲ. 加島園跡の踏査報告」で述べたように、実際に幾つかの関連遺構が確認でき、遺跡が良好に保存していることが判明された。こうして得た成果は、今後の加島園の調査・研究に繋がることだけでなく、新たな遺跡との向き合い——遺跡の周知化やその保存・活用をも視野に入れた取り組み——のスタートであるといえ、さらなる研鑽を積んでいく必要がある。

ここでは、一連の加島園跡の成果を踏まえながら、尾道地域の町人文化遺跡（別業）について整理を行い、まとめにかきたい。

加島園の施設

加島園には「樹草」が植えられ、「草廬」や「堂屋」が建てられ、「圃苑」が開かれたことが、史料から窺い知れる。また、その中には具体的な施設名が付され、その用途・機能までも記されているものもある。特に、『賀寫圖』所収の「加島十景図」には、幸いなことに主な施設の名称が金泥で付されており、一面的ではあるが施設の様相を視覚的に捉えることができる。史料上に類出する「大観堂」は絵画資料を通じて、園内の主殿であったことが知られるし、また、建物の屋根も瓦葺、板葺、藁葺と分けて描かれており、中でも園内には三つの浴室が設けられ、その何れもが瓦葺建物であることは興味深い。

「加島十景図」には、その他にも灯笼・鳥居・門といった多くの施設が描かれており、また図には描かれていない施設の存在も当然に想定されるが、とりあえず、ここでは『加島十景図』に描かれた施設名を便宜的に取り上げてみると、①建物（大観堂、依碧軒、清暉軒、涵裾屋、清音亭、望海亭、憩亭、水哉亭、浴室、府戸、佃戸、無諍菴、種穰鼓、大宝殿、薬師堂、地藏堂、鐘楼）、②その他の建造物（澗橋、石門、石碑、荒神祠、蛭子祠）、③地形や自然物等を活かしたもの（麗春徑、梅墩、鐵蕉邱、漱玉泉、紅茶欄、老松林、忘機汀、隔多磯、雙洞）の三つに分類することができる。さらに、①は生活施設、宗教施設、収蔵施設、②は木造、石造、③は植物、岩石、水辺、海、山といった具合に細分することができる。こうしてみても、加島園には実に様々な施設が存在し、それらが園内に配され、且つ島内の空間を最大限に活かしたものであったことを、ここでは留意しておきたい。

町人文化遺跡（別業）の構造

近世期の尾道地域には、有力町人層の別業が少なくとも十数件は存在していたことが、地誌や文人墨客らの日記・詩文から知られる。また、それらの別業には「○○園」の他に

第1表 近世期における尾道の別業一覧

名称	所有者(屋号)	所在地	出典
加島園	松本氏(泉屋)	尾道市向東町加島	『芸藩通志』ほか
烏崎海物園	富島氏(天満屋)	尾道市向島町富浜	『芸藩通志』ほか
挹翠園	熊谷氏(金屋)	尾道市長江一丁目	『芸藩通志』ほか
静観園	内海氏(すみ屋)	不明	田能村竹田「日記」
爽籟軒	橋本氏(加登灰屋)	尾道市久保二丁目	『竹下詩鈔』
柳陰亭	島居氏(住屋)	大宝山(千光寺山)下	『尾道志稿』
芙蓉亭	吉井氏	向島?	『尾道志稿』
千翠亭	橋本氏(竹原屋)	不明	田能村竹田「日記」
此君亭	勝島氏(鯛屋)	不明	『聴松庵詩集』
両宜樓	豊田氏	尾道市向島町富浜?	『尾道志稿』
迷花樓	不明	不明	田能村竹田「日記」
夢硯樓	亀山氏(油屋)	不明	頼山陽「夢硯樓記」
嘉樹堂	亀山氏(油屋)	不明	『尾道志稿』

も、「□□軒」、「△△亭」、「◇◇樓」、「☆☆堂」といった呼称があったようである(第1表)。そこで、そのような別業表記に関して、諸橋轍次著『大漢和辞典』を参考に、該当する字義を以下に記してみよう。

【軒】：いへ、住居。

【亭】：ちん、あづまや。

【樓】：たかどの、二階家、やぐら、物見やぐら。

【堂】：との、たかどの。たてもの、家。

その他、加島園関連の史料上に見受けられるものを挙げてみる。

【屋】：や、いへ、すみか。

【閣】：くりや。つかさ。ごてん。たかどの。

【莊】：ひかへやしき、しもやしき。

【殿】：との、大きな建物、御殿。

【室】：へや。すまひ。

【戸】：へや。いへ、家屋。

【菴】：いほり、庵。

さて、これらの字体はそれぞれ異なるものの、一見して何れもが建物を示していることは明らかであろう。では、こうした字体は実際に、建物の規模や機能・性格を反映して、名付けられたのだろうか。勿論、そうした可能性も否定できないが、恐らく多くの場合は、日常の屋敷とは異なる特別な建物に対し、各々の好みに応じて柔軟に名付けたというのが実情であったと思われる。また、交遊をもった文人墨客・知識人らに命名を依頼した場合もあったであろう。

では、「□□軒」、「△△亭」、「◇◇樓」、「☆☆堂」といった一般的な建物名で呼ばれた別業について考えてみたい。先に挙げたように、加島園には大観堂、依碧軒、涵裾屋、清音亭、大宝殿といった各名称の建物がみられる。建物が複合する加島園の場合では、それぞれの機能に応じて、ある程度建物の字体を使い分けた可能性が高いと考えられるが、やはり詳しいことは不明である。重要なことは、加島園では様々な字体で示す建物が幾つか集まって、構成されているということである。ここでは、そうした別業を「施設集合型」

と仮称しておきたい。また、「施設複合型」の別業の補足として、挹翠園をみてみよう。挹翠園は尾道市長江一丁目に所在し、現在でも一部の遺構や関連資料が確認できる町人文化遺跡の一つである。挹翠園には、「挹翠園記」（平賀晋民）と「遊挹翠園記」（頼山陽）と呼ばれる史料が遺されており、そこには園内の施設として春曦堂、麥浪軒、松濤亭、唐亭といった建物が記されている。したがって、挹翠園も加島園と同様に、複数の施設で構成された「施設集合型」の類型として捉えることができよう。なお、挹翠園跡については、後日改めて報告を行う予定である。

ところで、加島園や挹翠園のように複数の施設で構成された別業に対して、「□□軒」、「△△亭」、「◇◇樓」、「☆☆堂」といった一般的な建物名で呼ばれた別業について、ここでは「施設個別型」と仮称しておきたい。加島園や挹翠園では、それら建物を示す字体の施設（建物）を園内に内包することからみても、それは主として単体の施設であり、小規模なものであったと考えられる。その実態としては、日常の屋敷地内の一角に造営したり、既存の建物を転用したりした場合もあったかと思われる。ちなみに、近世後期に活躍した尾道の閨秀画家・平田玉蘊（1787～1855）は、屋敷地内に「鳳尾蕉軒」と呼ばれる建物を営んでいたことが知られている。つまり、尾道地域の町人文化遺跡（別業）の構造には、大規模な「施設集合型」と、小規模な「施設個別型」の二者があり、特に前者の別業が「○○園」と呼ばれたものと捉えることができそうである。

町人文化遺跡（別業）の立地

次に、別業の立地について少し述べてみたい。「○○園」と呼ばれた大規模な「施設集合型」である加島園は、それまで未開の地であった加島に営まれた。そして、挹翠園は千光寺山の東斜面に営まれた。現在、その地は宅地化が進んでいるものの、こうした景観は山陽鉄道が敷設された近代以降のことである。それ以前の尾道地域の山塊部には、寺社と耕作地、そして僅かな別業しかみられなかったのである。近世期には有力町人層などによって、山塊部から土砂が削り取られ、海岸部を埋め立てるといった大規模な開発が行われるようになり、都市域の拡大がみられる（八幡 2004）。そうした開発を契機として、有力町人層は山塊部に切り開かれた造成地や、海岸部を埋め立てた新開の地に進出していき、そこに別業を営んだのである。前者の事例としては、先の挹翠園（熊谷氏・金屋）が、後者の事例としては、富浜新開の海物園（富島氏・天満屋）や、橋本新開の爽籟軒（橋本氏・灰屋）が挙げられる。要するに、未開地や新地・新開に別業を営んだ場合は、日常の屋敷とは遠隔するものの、新たに広大な土地を得、そこに大規模な別業を造営することが可能となるのである。先にみた「施設集合型」の別業の多くが、そうした地に営まれていることが指摘できよう。

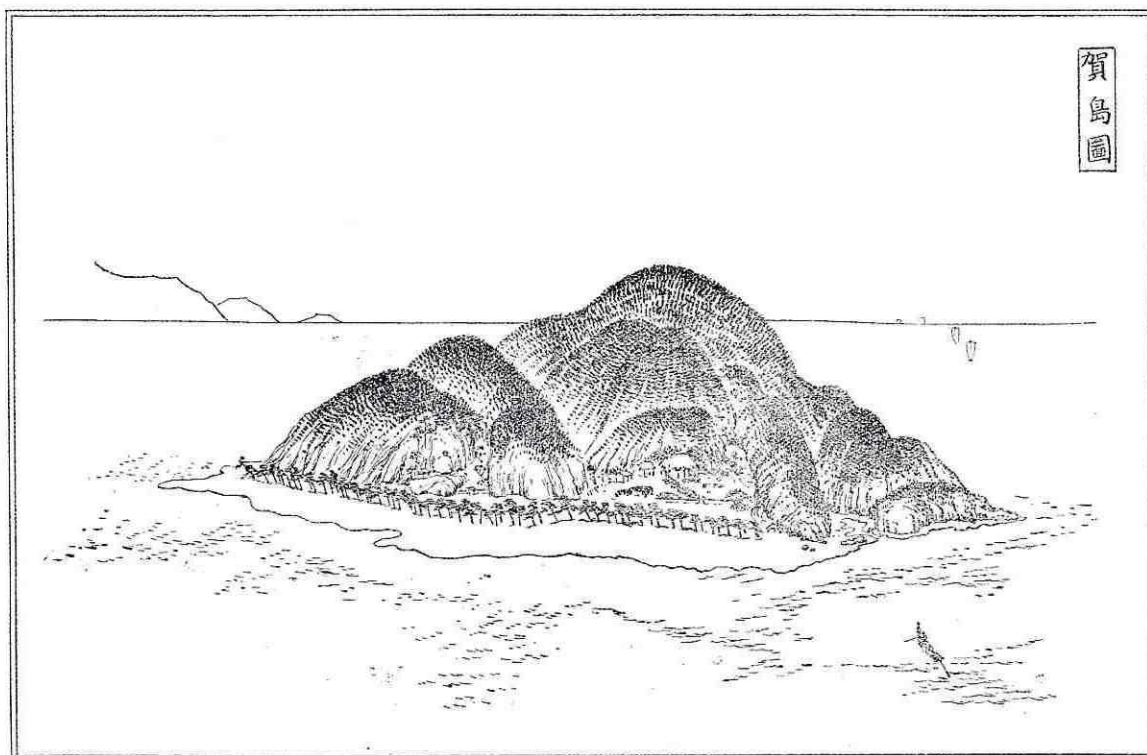
その一方で、既に都市化が進んだ町中に別業を造営する場合は、どうしても新たに広大な土地を確保することは困難とならざるを得なく、自ずと施設の規模や数などの面で様々な制約が生じてくるであろう。そして、そうなれば日常の屋敷内もしくは近接した地に、小規模で単体の施設が営まれるケースが多くなると考えられる。実際に、その所在地は不明ではあるが、先の「施設個別型」の別業の多くは、そうした町中に立地していた可能性が想定される。

以上のように、別業に関しては、その立地と構造・規模、そして名称とが密接に関連しているものと理解できる。それらを示すと、下記のようなになる。

尾道の町人文化遺跡（別業）の模式化

(立地)	(構造・規模)	(名称)
町中造営	施設個別・小規模	・ ・ ・ ・ ・ 「□□軒」「△△亭」 「◇◇樓」「☆☆堂」
未開地・新地造営	施設集合・大規模	・ ・ ・ ・ ・ 「○○園」

尾道地域における町人文化遺跡の調査・研究は、今ここに漸く緒に就いたばかりである。そのような未解明の部分が多い中で、先に提示した見解はあくまで現段階の素描に過ぎない。したがって、本分野の進展によって、その実態が明らかになってくれば、当然に撤回・修正する必要があるだろう。今後のそうした手続きと、近世町人文化における考古学的研究の可能性を期待したい。拙文がその叩き台となれば、幸いである。(八幡浩二)

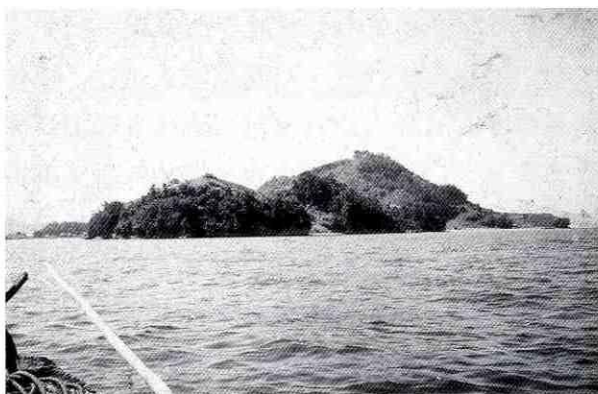


第4図 加島図（『芸藩通志』卷百四十二 備後国名勝図）

【参考文献】

- 青木 茂編著『新修 尾道市史』第一巻，尾道市役所，1971年
青木 茂編著『新修 尾道市史』第四巻，尾道市役所，1975年
青木 茂編著『新修 尾道市史』第六巻，尾道市役所，1977年
朝井 柊善『備後ゆかりの文人墨客展－文化・文政期を中心とする－』尾道市立美術館，1986年
入船 裕二『玉浦詩話』（私家版），2001年
岩本 正二「瀬戸内中部の土器製塩」『1996 古代の塩作りシンポジウム』蒲刈町・蒲刈町教育委員会，1996年
岡田 俊太郎編『藝藩通志』巻四，廣島図書館，1914年
岡田 俊太郎編『藝藩通志』巻五，廣島図書館，1915年
河瀬 正利「歴史学からみた古代」『向島町史 通史編』向島町，2000年
菅原 守『備後向嶋岩子島町史』聚海書林，1981年復刻
田坂 英俊『道光著『山陽遊草』（翻刻と訓読）』（私家版），2004年
得能 正通編「尾道志稿」『備後叢書 第五巻』東洋書院，1990年
富士川 英郎ほか編『詩集 日本漢詩』第9巻，汲古書院，1985年
富士川 英郎ほか編『詩集 日本漢詩』第10巻，汲古書院，1986年
藤野 次史「付編 広島県製塩土器出土地地名表および主要遺跡概要」『内海文化研究紀要』第9号，広島大学文学部内海文化研究室，1981年
丸山城跡発掘調査団編『丸山城跡発掘調査報告』丸山城跡発掘調査団，2000年
宗像 健一『田能村竹田』（大分県先哲叢書），大分県教育委員会，1993年
森重 彰文編『満越遺跡－製塩遺跡の発掘調査報告－』尾道市教育委員会，1985年
八幡 浩二「中世「尾道」における都市の成立と展開」『考古学研究』第50巻第4号，考古学研究会，2004年
八幡 浩二「松永湾沿岸部・島嶼部の遺跡踏査概報」『山陽日日新聞』2007年2月24日

加島遠景



潮干狩り風景



発電所



加島碑



昭和30～40年代の加島（尾道市立向東中学校旧蔵）

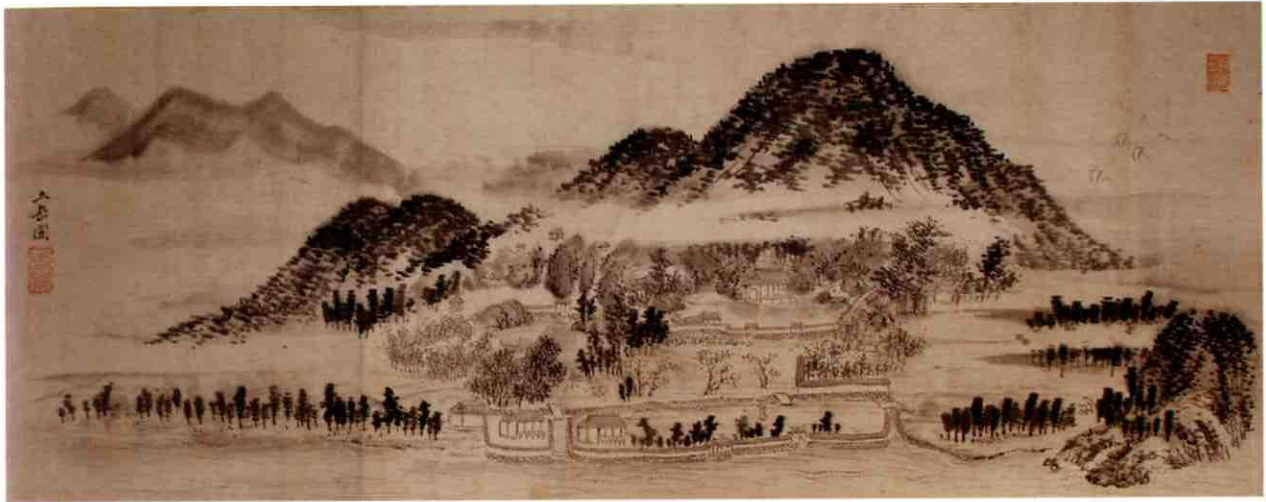
写 真 图 版



a 加島園跡遠景



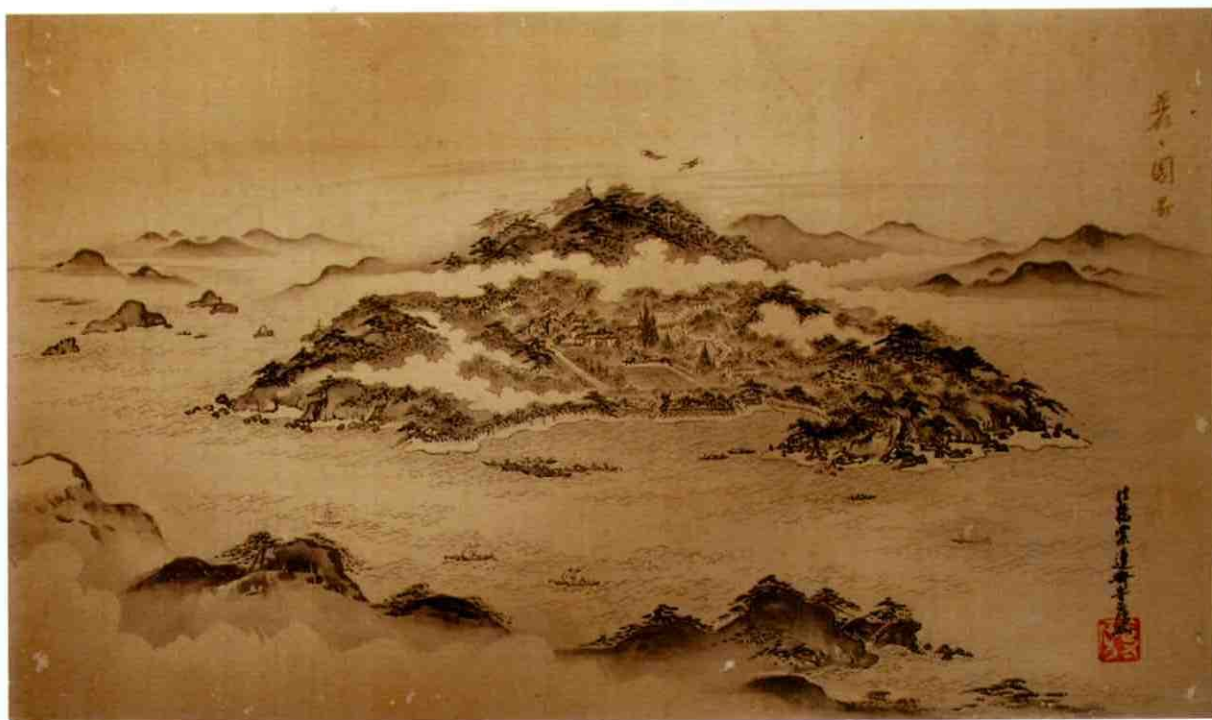
b 加島園跡近景



a 加島園全景図 (『賀島記』所収)

遊賀島記
 賀島者在備後州玉浦山南東南海上二十里松本達夫祖重政者孝
 義著稱梓室統 先原嘉之寬文二年壬寅賜賀島以褒獎焉其當共
 時山皆童而元為地則斥鹵焉耳前射自擊草萊種樹木相與培蓋芳
 宇以老焉浸假以歲月山林陰翳卉木蒼翠靡委黍稷 離 蟹為
 一勝區於是元禄三年庚午秋七月統 先原就國擊彩鶴於此遊編
 勝致嘉新拓創之功召見翁及長子重長各賜時服一籠第勅子并曰
 勿忘吾 族之夫恩哉予拮据之勞亦可懷也欽哉勿荒厥殿緒手至
 今達夫相傳四世保守整理有先世 統原臨此亦凡 三君云往
 歲達夫分周人求予詩之今年庚辰春予遊東都道經玉浦訪達夫乃
 誘予命舟停船共飲俄頃道岸翹首望之粉牆如城洞門屹立稍南維
 舟自洞門左上牆內左右列障以道道右上游音亭 壯觀百步有鎮
 守神祠亭前曠廓西上二門右為重門常開惟 原出入馬左門當大
 觀堂殿大觀為 統原親駕處廢庵庵皆備馬堂前除假山接西山
 趾多鐵蕉奇石頂有望海亭東北眺海千帆隱見羣山高低奇觀非一
 下山自廳前南行左有角庫浴室西折有門稍上面山小門扁多門山
 山路險滑左折踏畫山夾蒼松繞繞毘沙門堂旁有鍾樓沿湖而上有
 兼祠又上有醫王堂波梁而下草亭空地巖石傳稍下有石碑乃祖
 翁貽厥之辭也卷曰無諱本翁真影蒼前怪石槎枒封藤絡懸水漱
 奔受以潏池可以洗耳跨小橋東折右有苑園木芍藥金帶園其它花
 木芳艷可悅園東有涵福亭與清音對時痛海南行列松夾道石碩草
 舍四五麓佃戶也過羊表西折有蛭子祠其側亭曰清輝俯臨海岸噴
 岩聳巖巖浪怒潮噴珠沫雪極目瞻讀之山標渺乎天水一色中田島
 窈窕百官嶼阿底岐乃刺破石田島或如伏虎或如蹲鴻如畫畫者如
 浮萍者似玉者似觀者似者四者球者偃者根散滙聚不可悉狀焉命
 酒亭上拉襟共醉歸清音之亭揮毫鼓琴以酬勝境之奇選達夫謂予
 曰吾儕小人幸被 休明亦光為太平一民而今與子共優游於此豈
 樂飲酒者亦宜非以吾 族之寵錫與乃祖之勤勞乎予說詩之庶復
 及之使吾得以傳 公恩於無窮且以顏色報業則此遊亦可謂非個
 然哉予諾而就寢明會登舟自今津上達夫送行五六里飲饌酒肆中
 時替請乃為記其遊實曆庚辰春三月長篇文學龍泉惺惺八

b 遊賀島記 (『賀島圖』所収)



a 加島園全景図（『賀寫圖』所収）



b 加島園十景図①（『賀寫圖』所収）



a 加島園十景図②



b 加島園十景図③



a 加島園十景図④



b 加島園十景図⑤



a 加島園十景図⑥



b 加島園十景図⑦



a 加島園十景図⑧



b 加島園十景図⑨



a 加島園十景図⑩

備後州尾道東南海中有一島名
 賀島寛文二年冬我
 藝先侯羽林源君命賜於余此山
 無一草一木兀焉岵山耳於是闔
 隴悉栽松中開園圍營草廬以為
 退休之處迄今三十有餘年松樹
 鬱茂蔬園肥饒元祿三年七月七
 日
 先侯述職東武歸舟經此乃停桂
 棹沐浴於草廬盛賞岵之為此
 且愛山林之幽致遠近之勝景欣
 然極歡召余及男重長奉拜於咫
 尺并又辱賜時服我家光榮何物
 如之嗚呼余老矣庶幾我子孫長
 戴
 國君之深恩常念老夫之辛勤無
 荒廢此地故勒石以示後裔云
 元祿九年丙子春二月松本重政

b 加島園由緒書 (『賀島圖』所収)



a 灯籠



b 堀跡



a 石橋



b 石碑



a 池跡と築山跡



b 埋甕



a 井戸 I



b 石垣



a 石垣と土塀（「大観堂」推定地入口）



b 土塀



a 墓所 I



b 墓所 I



a 墓所Ⅱ



b 墓所Ⅱ



a 岩礁ピット群（「依碧軒」推定地）



b 岩礁ピット

備後加島園跡

—近世町人文化遺跡の基礎的研究—

発行日：2008年3月31日

編集・発行：八幡 浩二

尾道大学地域総合センター

広島県尾道市久山田町1600

TEL：(0848)22-8311

FAX：(0848)22-5460

印刷：大東印刷株式会社

広島県三原市皆実4-5-30

TEL：(0848)62-3389

FAX：(0848)62-3399